

第1章

集落地域における「小さな拠点」づくりモニター調査の実施

1-1. 「小さな拠点」づくりモニター調査地域の募集及び選考

(1) 「小さな拠点」づくりモニター調査地域の募集

昨年度の調査成果を踏まえ、「小さな拠点」づくりに向けた合意形成・プランづくりの過程における課題やその解決手法等について、具体的な集落地域を対象としたモニター調査(以下「モニター調査」という。)を行うことにより、「小さな拠点」づくりの実践的なノウハウの蓄積・普及を図るため、広く全国に「小さな拠点」づくりに取り組むモニター調査地域を募集した。

モニター調査の対象や募集方法等は以下のとおりである。

①モニター調査の対象地域

- [1] 過疎地域等において、人口減少や高齢化が進む集落が複数集まる小学校区等の地域(集落地域)
- [2] 集落地域における「小さな拠点」づくりに向けた合意形成・プランづくりに取り組む意欲があり、活動基盤が熟している地域

②モニター調査の応募主体

- [1] 「小さな拠点」づくりを主体的に進める集落地域に根ざした地域団体
(法人格を有しているか、又は法人格のない任意の団体のうち代表者の定めがあり、団体としての意思決定方法等の規定が定められていることが要件)
 - [2] 関係市町村との協議体制を構築していること、又は構築する予定であること
(関係市町村との連名による応募、又は関係市町村からの推薦が必要) 等
- ※地方公共団体単独の応募は不可

③モニター調査の内容

モニター調査の実施方法や取組内容については、各地域での地域づくりの実績や活動の熟度等により異なり、各応募主体の提案を踏まえて決定するが、集落地域における「小さな拠点」づくりに向けた合意形成・プランづくりの実践調査として、概ね下記の下線の項目を中心に調査を実施するものとして募集した。

- [1] 「小さな拠点」づくりを検討するための枠組み(協議会等)の構築
※地域団体(応募主体)や関係市町村、関係団体等で構成する検討体制を構築
※当該協議会等が主体となり、以下の「小さな拠点」づくりに向けた検討を実施

[2] 合意形成・プランづくりに向けた検討

【例】◇集落地域における生活サービスや地域活動の実態把握

- …生活サービスの現状整理、地域活動団体へのヒアリングなど
- ◇住民ニーズの把握
…住民アンケートの実施、ワークショップの実施 など
- ◇「小さな拠点」づくりのプランの検討
…活動内容、場所・施設、運営方法、具体化手法等についての検討
- ◇その他必要な取組
…関係者間の合意形成に資する講習会等の開催、活動の担い手のための研修会等の実施、先進事例調査、有識者アドバイザーによる指導・助言、フォーラム・検討会への参加、「小さな拠点」における活動内容の実施可能性を評価するための試行的な取組 など

[3] モニターレポートの作成

※調査実施状況について2回程度作成

④モニター調査の実施期間

平成 25 年 9 月～平成 26 年 2 月

⑤選考予定地域

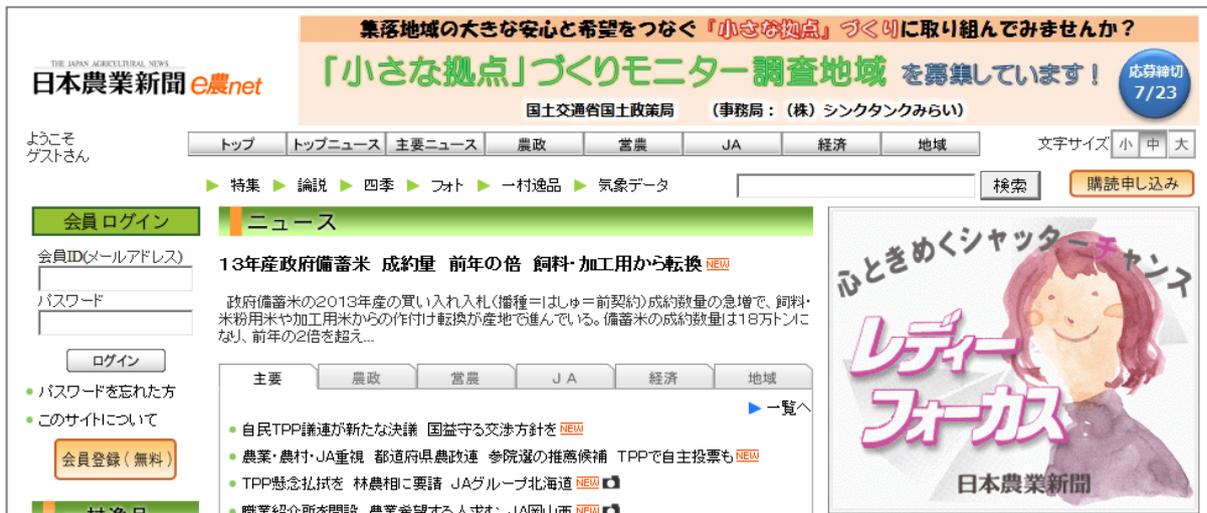
10 地域程度

⑥募集期間

平成 25 年 6 月 13 日～平成 25 年 7 月 23 日

⑦募集に係る広報・周知方法

- [1] 都道府県及び過疎地域市町村に対する通知(募集要領の郵送)
- [2] 国土交通省プレスリリース及び HP への掲載
- [3] モニター調査募集専用サイトの開設((株)シンクタンクみらい HP 内に特設 HP 開設)
- [4] 日本農業新聞 『e 農 net』へのバナー広告の掲載(H25.6.21～H25.7.23)
- [5] 共同通信デジタル 『47 行政ジャーナル』を通じた記事配信
- [6] 日本農業新聞 記事掲載



図表1-1 日本農業新聞 『e 農 net』へのバナー広告

(2) 「小さな拠点」づくりモニター調査地域の選考

①選定方法

『集落地域における「小さな拠点」形成推進に関する検討会』委員の意見を踏まえ、下記の選定基準に基づきモニター調査地域の選考を行った。

図表1-2 「小さな拠点」づくりモニター調査地域の選定基準

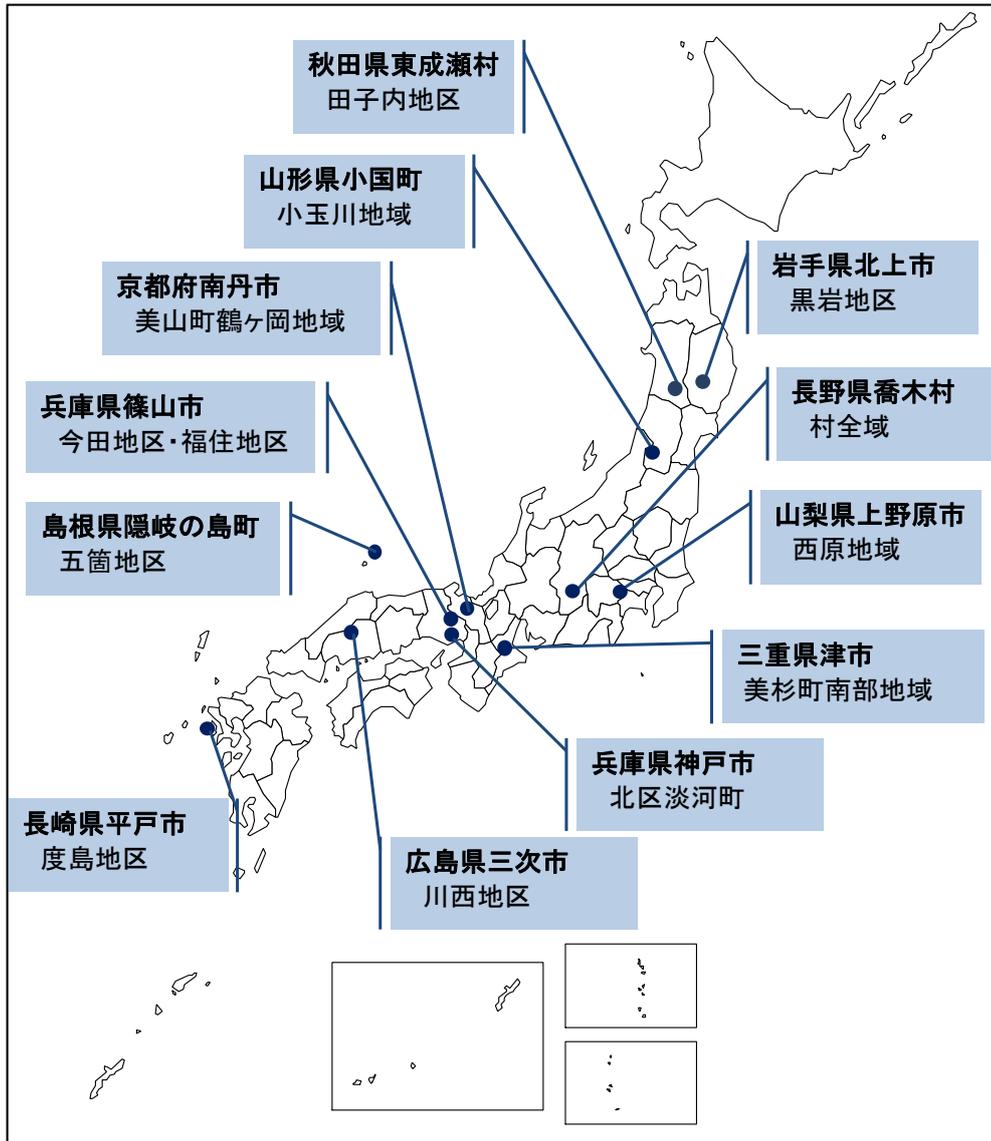
形式 審査	①応募地域が、上記(1)①[1] に掲げる集落地域であること。 ②応募主体が、上記(1)①[2] に掲げる主体であること。
内容 審査	③応募内容が小さな拠点づくりモニター調査の趣旨に合致していること。(的確性) ④「小さな拠点」づくりの検討を行う準備が整っていること。(応募主体を中心に集落地域の関係団体等が連携して検討を行う体制が具体的に示されていることなど)(実行性) ⑤「小さな拠点」づくりに向けた具体的な検討内容、手順、方法が示されていること。(具体性) ⑥モニター調査終了後も「小さな拠点」づくりを具体化する取組が応募主体を中心に地域が主体となって継続的に行われることが見込まれること。(継続性)

②モニター調査地域の決定

①の選定方法により、応募地域の中から最終的に以下の12地域をモニター調査地域として選定した。

図表1-3 「小さな拠点」づくりモニター調査地域 一覧

NO	自治体名	調査対象地域	採択団体 (下段は連携団体)	市町村 担当部局	検討テーマ
1	東北 岩手県 北上市 【非過疎】	黒岩地区 1,031人[H25.4] 高齢化率30.4%	NPO法人あすの黒 岩を築く会	都市整備部 都市計画課	既存施設の機能見直しによる「小さな拠点」としての再構築
			NPO法人いわてNPO -NETサポート		
2	東北 秋田県 東成瀬村 【過疎】	たごない 田子内地区 1,355人[H25.7] 高齢化率30.8%	NPO法人あきた地域 資源ネットワーク	農林課	中心集落エリアにおける新たな総合拠点施設の整備
			田子内地区地域づく り推進委員会		
3	東北 山形県 小国町 【過疎】	こたまがわ 小玉川地域 141人[H25.3] 高齢化率40.5%	小玉川地区 自然教育圏整備 促進協議会	総務企画課 地域振興室	旧小学校区における集落機能の向上に向けた合意形成と行政補完の仕組みづくり
4	首都 山梨県 上野原市 【非過疎】	さいはら 西原地域 670人[H25.6] 高齢化率42.8%	NPO法人さいはら	経済課	交流施設を活用した高齢者福祉サービス提供のフィジビリティスタディ
5	中部 長野県 喬木村 【非過疎】	(村全域) 6,751人[H25.7] 高齢化率31.0%	NPO法人たかぎ	ふるさと振興課	中心集落における機能集約とアクセス手法の検討
6	中部 三重県 津市 【一部過疎】	美杉町南部地域 1,908人[H25.1] 高齢化率57.0%	伊勢本街道を活かし た地域づくり協議会	美杉総合支所 地域振興課	交流拠点を活用した現代版“結”の再構築プランとその試行
7	近畿 京都府 南丹市 【みなし過疎】	美山町鶴ヶ岡地域 824人[H25.4] 高齢化率40.5%	美山町鶴ヶ岡振興会	美山支所 地域総務課	住民出資商店の拠点性を高める新たな高齢者支援サービスの開発と試行
			(有)タナセン		
8	近畿 兵庫県 神戸市 【非過疎】	おうごちよう 北区淡河町 3,055人[H22国調] 高齢化率33.1%	淡河ふれあいの まちづくり協議会	北区 まちづくり推 進課	道の駅周辺の拠点性を高める新たな機能集積に向けたプラン検討
			NPO法人神戸コミュ ニティビジネス		
9	近畿 兵庫県 篠山市 【非過疎】	今田地区 3,840人[H23.9] 高齢化率26.5%	一般社団法人ノオト	政策部 企画課	空き地・空き家を活用した生活機能の確保とアクセス対策の検討
			神戸大学 篠山フィールド ステーション		
10	中国 島根県 隠岐の島町 【過疎】	ごか 五箇地区 1,920人[H22国調] 高齢化率38.2%	社会福祉法人 ふれあい五箇	企画財政課 企画調整係	離島における福祉施設と遊休施設を活用した生活・交流機能の強化
11	中国 広島県 三次市 【過疎】	川西地区 1,211人[H25.4] 高齢化率43.8%	川西自治連合会 (郷の駅づくり 推進委員会)	地域振興部 地域振興課	郷の駅構想の具現化による賑わいと支えあいの場づくり(郷の駅構想の具現化)
12	九州 長崎県 平戸市 【過疎】	たくしま 度島地区 793人[H25.5] 高齢化率28.7%	度島地区活性事業 協会	企画課 協働まちづくり 班	拠点となりえる医療・福祉施設整備を契機とした離島におけるまちづくりプランの策定



図表1-4 「小さな拠点」づくりモニター調査地域 位置図

1-2. 「小さな拠点」づくりモニター調査地域の取組概要

(1) モニター調査地域の全体計画の概要

各モニター調査地域は、採択後、応募書類(「小さな拠点」づくりモニター調査の提案内容)に基づき、具体的に調査を進めるための「モニター調査全体計画書」を立案・作成した。

なお、各モニター調査地域に対しては、事務局より、対象地域の選定にあたり『集落地域における「小さな拠点」形成推進に関する検討委員会』委員より指摘された事項や調査手法・調査内容等で再検討・修正を要する事項を指摘した上で、全体計画書の作成を依頼した。

全体計画書の構成は以下のとおりであり、各地域の全体計画書の概要を次頁以降に整理した。

図表1-5 モニター調査全体計画書の構成

1 モニター調査の実施体制

2 モニター調査の趣旨等

(1) モニター調査実施地域の概況

複数の集落が集まる集落地域(モニター調査実施地域)において「小さな拠点」づくりを検討する背景として、当該集落地域全体における人口減少・高齢化の状況や、コミュニティ機能の状況、生活サービスや地域活動に関する状況など、当該集落地域の概況と地域課題等について具体的に記述。

また、当該集落地域において、これまでに複数の集落による共同した取組の実績や、「小さな拠点」づくりに向けた検討が進められてきた場合は、その概要について記述。

(2) モニター調査の目的

当該集落地域において「小さな拠点」づくりを検討する理由や目的、当モニター調査を通じてどのような成果が期待されるかなどについて、具体的に記述。

(3) 「小さな拠点」づくりを検討する場所・施設の概況

「小さな拠点」づくりを考えるエリアにおける各種施設・機能の集積状況や、「小さな拠点」の場として活用を検討している施設の概要などについて記述。

3 モニター調査の具体的な内容及び実施スケジュール

(1) 「小さな拠点」づくりを検討するための体制の構築

モニター調査において「小さな拠点」づくりを検討するための枠組み(協議会等)の構成と構成メンバーの決定方法、会議開催回数、検討スケジュール、構成メンバーの役割分担や事務局体制等について整理・記述。

実施団体・連携団体と協議会等の関係やそれぞれの役割分担等を示した簡単な体制図を作成。

(2) 「小さな拠点」づくりの合意形成・プランづくりに向けた各種調査

「小さな拠点」づくりの合意形成・プランづくりに向け、当モニター調査として実施する取組の内容と実施(検討)方法等について、調査項目ごとに具体的に記述。

(3) 調査の実施スケジュール

前項(2)で整理した調査項目ごとに、概ねの調査スケジュールを表形式で整理するとともに、前項(1)の検討体制(協議会等)についても、開催スケジュール(予定)を記載。

(4) 本モニター調査における成果の目標

本モニター調査の成果(アウトプットイメージ)を記述するとともに、その成果を活かし、来年度以降、「小さな拠点」づくりを具体化するために必要となる取組やその実現手法等についての考えを具体的に記述。

本モニター調査終了後の検討・協議体制や「小さな拠点」づくりの実現に向けた関係機関の役割分担等について記述。

①岩手県北上市 黒岩地区【NPO法人あすの黒岩を築く会】

－既存施設の機能見直しによる「小さな拠点」としての再構築－

地域概況

- ・北上市の行政区は16地区、人口93,914人、高齢化率23.3%（H25.4）。
- ・北上川東部に位置する黒岩地区は、3集落で構成、人口1,031人、高齢化率30.4%（H25.4）。
- ・H21に黒岩自治振興会が住民から寄付を募り、JA施設・土地を買収して地域コミュニティ拠点「黒岩まんなか広場」を開設。H24には運営主体として「NPOあすの黒岩を築く会」を設立し地域主体で拠点を運営。

モニター調査の目的

- ・「黒岩まんなか広場」を地区の生活を支える「小さな拠点」として再定義し、さらに拠点性を高めることにより、持続可能な地域づくりにつなげることが課題。
- ・NPOあすの黒岩を築く会と黒岩自治振興会、地域団体代表等により「小さな拠点」づくり検討協議会を設置し、北上市及びいわてNPO-NETサポートの支援を得ながら調査を実施。

調査の内容

調査項目	調査内容	時期
拠点機能・生活機能調査	○現在の「まんなか広場」への評価や日常生活における各種サービスの利用状況を把握	9月
研修の開催	○「小さな拠点」づくりの先進事例を学ぶとともに、先進事例と比較した「まんなか広場」の長所・短所を検討	10月
ワークショップの開催	○生活サービスに係る地域ストックの分布状況や各々が地域の中で果たしている機能、抱えている課題等の整理をはじめ、自治振興会やNPO、公民館など地域づくりに係る関係主体の役割を再整理 ○また、拠点として「まんなか広場」が今後、強化すべき機能や黒岩地区の将来ビジョン、コミュニティ形成のあり方について検討	10月～1月
将来ビジョンの作成と配布	○「小さな拠点」となる「まんなか広場」の形成・利活用に向けた冊子を作成・配布してビジョンを住民と共有	2月

本調査のポイントと成果の目標

- 既に地域の拠点として整備されている「黒岩まんなか広場」の機能について、他の既存ストックが有する機能や地域の課題解決のために強化すべき機能もふまえて再整理し、「小さな拠点」として今後果たすべき役割を明らかにする。
- また、「小さな拠点」の運営団体として地域において担うべき役割やそのための効果的な運営方法、NPOや行政、自治会との連携方法を明らかにするとともに、「小さな拠点」を核とした地域づくりビジョンを作成し、住民と共有することによって持続可能な地域づくりを目指す。

②秋田県東成瀬村 田子内地区【NPO法人あきた地域資源ネットワーク】

－中心集落エリアにおける新たな総合拠点施設の整備－

地域概況

- ・東成瀬村は県の東南端に位置する特別豪雪地帯で現在の人口は2,772人、高齢化率33%（H25.7末）。
- ・田子内地区は5集落（行政区）からなり、人口1,355人、高齢化率30.8%（H25.7末）。
- ・地域の課題は、コミュニティ機能の低下や耕作放棄地の拡大。また、冬期間の除排雪や生活路線バスの減少等の生活サービスの低下も懸念。

モニター調査の目的

- ・5集落が共同で一體的なコミュニティ活動を展開し、農産物の加工・直売を推進するため、その合意形成を図るとともに、コミュニティ活動のベースとなる「小さな拠点」の具体的なイメージや求められる機能等を検討することを目的とする。
- ・東成瀬村、田子内地区地域づくり推進委員会、公募委員、有識者を含む「小さな拠点」づくりモニター調査検討委員会（仮称）を立ち上げ、調査を実施。

調査の内容

調査項目	調査内容	時期
地域の現状把握	○拠点周辺施設の位置・距離や拠点と外部を繋ぐ主要幹線道の通行量調査を行うとともに、ヒアリングやアンケートにより地域活動や住民サービスの実施/提供状況や、住民の買い物・通院等の生活実態を把握する ・役場や住民へのヒアリング ・住民アンケート調査 ・直売所での通行量調査及び来村者ヒアリング 等	9月～2月
住民ニーズの把握	○ワークショップやアンケートを通じて、災害時に拠点に求める機能や日常生活での困りごと、地域維持のために必要なサービス等について住民意向を把握 ・ワークショップによる意見聴取 ・住民アンケート調査	10月～12月
来村者調査	○直売所、観光施設等の来訪者に対し、村のイメージや認知度、観光サービスで期待すること等の聞き取り調査を実施	9月～1月

本調査のポイントと成果の目標

- 「小さな拠点」づくりのために何が必要か、行政と住民それぞれの現状を正確に把握するため、アンケートや訪問ヒアリング、住民参加のワークショップ等を通じて住民の積極的な参加を促し、潜在ニーズをくみ取る。
- 整備予定の「道の駅」について、農産物直売所や加工・コミュニティ活動の機能に加え、災害等緊急時の拠点機能も持った総合的な拠点施設（小さな拠点）として活用するための検討材料として活用する。
- 本調査の検討結果を踏まえ、H26年度以降に「小さな拠点づくり検討委員会」（仮称）を設置し、「小さな拠点」としての機能を含めた道の駅建設構想を推進する。

③山形県小国町 小玉川地域【小玉川地区自然教育圏整備促進協議会】

－旧小学校区における集落機能の向上に向けた合意形成と行政補完の仕組みづくり－

地域概況

- ・小国町の人口は8,597人(H25.3末)、高齢化率34.1%。
- ・町南端の3集落で構成される小玉川地域は、人口141人、高齢化率40.5%(H25.3末)で、旧小玉川小中学校(H20閉校)が建設されたS60年から、約4割の人口が減少。
- ・町中心部から約20km離れており、公共交通機関が不便なため、自家用車による移動が主である。また、積雪が3mを超える特別豪雪地帯。

モニター調査の目的

- ・最南端にある小玉川地域では、移動手段の確保や身近な医療・福祉・買物等の生活サービスの確保、地域文化や地域維持活動の継承、新住民の誘致や新たな地域の担い手づくり等が喫緊の課題。
- ・3集落を基盤とする地域づくり組織「小玉川地区自然教育圏整備促進協議会」が中心となり、旧小玉川小中学校を活用した生活拠点づくりに向けた検討を行う。

調査の内容

調査項目	調査内容	時期
生活サービス等の現況整理	○地域内の生活関連施設の立地状況や拠点周りで提供可能なサービスの状況等を把握	10月
「小さな拠点」づくり普及セミナー	○地域拠点づくりに向けた意識啓発を図り、検討活動に対する理解、協力を得るため、住民を対象にしたセミナーを実施	10月
地域住民へのアンケート調査	○住民の生活実態と拠点づくりに向けたニーズを把握するため、アンケート調査を実施	11月
元地域住民への聞き取り調査	○小玉川地域の出身者に対し、地域との関わり方や活動への協力意向等を把握するため、紅葉シーズンと小正月に合わせてヒアリングを実施	11月、1月
「小さな拠点」づくりシンポジウム	○小玉川での取組ノウハウを広く全町に普及させ意識啓発を図るためシンポジウムを実施	1月
「小さな拠点」づくりモデルプランの検討	○旧小玉川小中学校を核とした「小さな拠点」づくりに向けたモデルプランを検討	2月

本調査のポイントと成果の目標

- 地域住民の日常生活上の課題を踏まえ、小玉川地域で維持・集積を図るべき生活サービス機能と、町中心部へのアクセス性の向上により補完すべきサービス機能等を明らかにする。
- 元地域住民へのヒアリング等を通じて、集落出身者も関わることで持続可能な拠点機能とその運営の仕組みづくりを検討する。
- 小玉川地域で維持・導入すべき機能の集積に向け、必要な施設改修や体制整備等を検討する。

④山梨県上野原市 西原地域【NPO法人さいはら】

－交流施設を活用した福祉サービス提供のフィージビリティスタディー

地域概況

- ・上野原市はH17に町から市に移行。現在の人口は25,722人(H25.6)。
- ・西原地域(旧西原村)はS30に旧上野原町に合併、当時は2,500人程度の人口もH14年に千人を割り、現在は670人、高齢化率42.8%(H25.6)。
- ・西原地域は中央線上野原駅、中央道上野原ICから車で約30分の距離にある自然豊かな中山間地域。
- ・H4頃から地域9集落で協議会を設置し地域活性化に取り組んできた。

モニター調査の目的

- ・西原地域の高齢化率は市内で最も高く、山間傾斜地に住居が点在するため、独居老人の孤独死等が大きな課題となっている。
- ・「羽置の里びりゅう館」での交流・体験機能に新たに高齢者福祉機能を加えた「小さな拠点」づくりに向け、同施設の指定管理者であるNPOさいはらが市や区長会とともに「小さな拠点」づくり検討委員会を組織し、検討を行う。

調査の内容

調査項目	調査内容	時期
小さな拠点づくりを検討するための住民ニーズ調査	○西原地域での生活サービス機能の現状を整理、住民のニーズ把握アンケートを実施、調査結果の分析 ○コンビニやデイサービス等の具体的事柄に関してのヒアリング調査を実施、調査結果の分析	10月～11月
「小さな拠点」づくりの実現可能性の検討	○住民アンケート結果やヒアリング調査分析を踏まえた「小さな拠点」づくりのフィージビリティの検討 ○行政や郵便局、JA等への説明と協力体制の構築	1月～2月
専門家講師による講習会の開催	○専門家講師を招聘し、講習会(座学)2回と先進地事例調査を実施	10月～12月
高齢者福祉サービス支援事業への取組	○「羽置の里びりゅう館」での高齢者福祉サービスのビジネスモデルの検討と実現可能性の検証 ○行政関係部局との支援体制づくりや専門アドバイザーによるフィージビリティの検討	10月～1月
上記調査と並行して行う研修	○外部講師による福祉サービス関連法令や関連施策等に係る研修会を実施	12月～2月

本調査のポイントと成果の目標

- 既存の交流施設(「羽置の里びりゅう館」)を活用した高齢者福祉サービスの実現可能性を具体的に検証しながら、地域住民が“楽しい”を共有できる(集える)生活サービス機能を加えた「小さな拠点」づくりに向けた検討を行う。
- 併せて、行政関係部局との連携体制づくりや、「小さな拠点」運営の担い手となる地域住民への啓発活動・人材育成等を行い、持続可能な拠点運営体制の構築を図る。

⑤長野県喬木村（村全域）【NPO法人たかぎ】

－中心集落における機能集約とアクセス手法の検討－

地域概況

- ・喬木村は人口6,751人、高齢化率31.0%（H25.7）で天竜川と南アルプスに挟まれた農山村地域。
- ・村内の8自治会のうち平坦地にある3地区に人口が集中、他の5地区は中山間地にあり、高齢化率も相対的に高い。
- ・公共交通は村民バス（2路線・1日3往復）しかなく、高齢化が進む中、自家用車以外の交通手段の確保が課題。

モニター調査の目的

- ・平坦3地区において、生活拠点施設をある程度集約させつつ、中山間の5地区からのアクセス性を向上させることにより、村民の生活を支える「小さな拠点」づくりが必要。
- ・村内活性化組織を束ねる「NPOたかぎ」が中心となり、行政や福祉・医療関係者、地域産業団体、その他関連団体等に公募住民を加えた検討委員会を組織して、農村交流センターを核とした「小さな拠点」づくりの検討を行う。

調査の内容

調査項目	調査内容	時期
生活サービスの状況整理	○生活関連施設の立地状況や、提供しているサービスの状況、村内地域からの交通アクセス状況や課題について、各種資料や役場保有データを整理	10月
高齢者意識調査	○高齢者の生活実態とニーズを把握するため、各戸訪問による聞き取り調査を実施	9月～11月
先進地事例調査	○NPOによる拠点運営や交通手段の確保方を検討する際の参考として、福祉有償運送を利用した交通ネットワークが構築されている先進地事例を調査	10月～11月
有識者講演会の開催	○プランづくりの参考となる知見を得ると共に、地域住民の「小さな拠点」づくりへの意識啓発を図るため、有識者を招聘した講演会を開催	10月、1月
「小さな拠点」づくりモデルプランの検討	○農村交流センターで新たに提供する生活サービス機能・サービス提供主体や各地区との交通ネットワークの構築方策、施設運営方法等について検討	12月～2月

本調査のポイントと成果の目標

- 具体的に地域住民の日常生活における課題を把握し、それらの課題解決のため、既存施設を有効に活用する中でどのような生活サービス機能の集約を図ることが可能か、それにより高齢者の自立的な生活がどの程度改善できるのかを明らかにする。
- また、村内各地に散在する高齢者がどのような手段により拠点周辺に移動できるのか、交通アクセスを今以上に利用しやすい形態への変換方法の検討につなげることを目指す。

⑥三重県津市 美杉町南部地域【伊勢本街道を活かした地域づくり協議会】

－交流拠点を活用した現代版“結”の再構築プランとその試行－

地域概況

- ・津市は人口約28万人（H25.1）。うち美杉町（旧美杉村）の人口は、S60年からH25年で1/2に減少（10,087人→5,343人）。高齢化率は51.6%。
- ・美杉町南部地域（旧小学校区）は8集落で構成、人口は1,908人、高齢者率は57.0%（H25.1）。
- ・林業の衰退とともに、高齢・過疎化が進み、集落を維持する共同システム“結（ゆい）”が成り立たない状況。

モニター調査の目的

- ・市が建設中の「伊勢奥津駅前観光案内交流施設」を中核拠点とし、周辺部の道の駅等をその出張所として、住民参画による試行的取組を通じて現代版“結”の再生を目指す。
- ・伊勢本街道沿いの複数集落で構成され、行政と協働で地域づくりに取り組んできた「伊勢本街道を活かした地域づくり協議会」にプロジェクトチームを編成、市やコンサルタントの協力を得ながら、持続可能な拠点運営の仕組みづくりを探る。

調査の内容

調査項目	調査内容	時期
潜在需要と供給能力の把握のためのアンケート調査	○地域住民や事業者を対象にアンケートを実施し、拠点で受けたい生活サービス（潜在需要）とそれぞれが提供・協力できるサービス（供給能力）を把握	9月
試行的取組に向けたヒアリング調査	○アンケートで「供給能力」について回答のあった住民や事業者を抽出し、潜在需要とのマッチングを図る試行的取組の方法等についてヒアリングを実施	10月
「小さな拠点」での試行的取組	○八幡出張所（建設中の交流施設近く）において“結”協力者によるサービス提供の試行的取組を実施	12月
「結の出張所」での試行的取組	○道の駅及び三多気の茅葺き民家において、「小さな拠点」の出張所としてより身近なエリアでサービス提供を行う試行的取組を実施	9月～10月
成果とりまとめ	○各種調査や試行的取組を通して、「小さな拠点」で住民や事業者が生活サービスを提供・享受できる現代版“結”の仕組みや条件等を整理するとともに、サブ拠点としての“結の出張所”のあり方等を検討	9月～2月

本調査のポイントと成果の目標

- 地域力の掘り起こしと利活用に向けた課題を整理するとともに、試行的取組を通じて拠点運営を支える地域のポテンシャルを明らかにすることにより、現代版“結”の再構築を図る。
- 来年度以降は、市や自治会、福祉団体等関連団体、地域事業者等と連携・協力し、南部地域住民が「小さな拠点」でサービス（結）を享受するための会員制度の構築を段階的に図り、28年度からの本格運用を目指す。

⑦京都府南丹市 美山町鶴ヶ岡地域【美山町鶴ヶ岡振興会】

－住民出資商店の拠点性を高める新たな高齢者支援サービスの開発と試行－

地域概況

・南丹市はH18に美山町ほか3町が合併し誕生。人口は約3.4万人(H25.4)。
 ・美山町鶴ヶ岡地域は人口824人、高齢化率40.5%(H25.4)、山林が9割を占める中山間地域。
 ・H9に合併により撤退したJA店舗を再生すべく、H11に住民出資で(有)タナセンを設立、商店・農業・福祉の3部門を組織し、住民の手で地域の拠点施設として運営してきた。

モニター調査の目的

・高齢化が進む中で、高齢者の移動手段の確保が大きな課題。
 ・(有)タナセンが実施してきた「ふるさとサポート便」を活用した新たな輸送サービスの試行的取組を通じて、タナセンの拠点機能の向上を図るための具体的方策を検討する。
 ・鶴ヶ岡地域の全18集落の代表等で組織する「鶴ヶ岡振興会」を中心にタナセンや各区委員、地域組織、行政等で「住み続けられる町づくり推進会議」を組織し検討する。

調査の内容

調査項目	調査内容	時期
住民意識調査(アンケート)	○中学生以上の住民にアンケートを行い、生活実態と「小さな拠点」(タナセン及び周辺)の利用実態、拠点に求める機能・サービスや今後の居住の意向等を把握	9月
高齢者サービス試行の実施	○70歳以上の高齢者等を対象に、「ふるさとサポート便」を活用した外出支援サービスを試行	10月～2月
ワークショップ・講演会の開催	○「小さな拠点」づくりへの意識啓発と参画意欲の向上を図るため、ワークショップと専門家による講演会を開催	11月
鶴ヶ岡振興計画推進プランの策定	○「小さな拠点」づくりに向けた取組と並行して、鶴ヶ岡地域振興計画に基づき、地域の目指す将来像を実現するため、具体的な推進プランを作成	12月、2月
「小さな拠点」づくりモデルプランの検討	○既存の拠点(タナセン周辺)において新たに提供する生活サービス機能や、拠点の利便性の向上を図るための新たな高齢者サービス等についてモデルプランを検討	12月～2月

本調査のポイントと成果の目標

- 以前から住民の手で維持・運営してきた「小さな拠点」へのアクセス手段を確保することにより、拠点性が向上するとともに、人々の集い・交流の機会が広がり、地域コミュニティの活性化を図る。
- 高齢者自身も運転手や運営事務などサービスの担い手として活躍できるシステムを構築することにより、Uターン・Iターンにつながるような、住民がいきいきと暮らす魅力ある地域づくりを目指す。
- 来年度以降も「住み続けられる町づくり推進会議」で引き続き輸送サービスが持続できる仕組みを検討する。

⑧兵庫県神戸市 北区淡河町【淡河ふれあいのまちづくり協議会】

－道の駅周辺の拠点性を高める新たな機能集積に向けたプラン検討－

地域概況

・神戸市北区淡河町は六甲山北側にある人口3,055人、高齢化率33.1%(H22国調)の中山間地域。
 ・花卉栽培を中心とした農業が盛ん。
 ・市中心部から車で約30分の距離にあるが、公共交通機関が不便で、バスは1日2便のみ。
 ・地域を山陽道が横断し、H15に開設された道の駅を拠点に婦人会が中心となって都市農村交流を展開。

モニター調査の目的

・14集落からなる淡河地域の中心部にあり交流拠点でもある「道の駅淡河」周辺において、新たな生活サービスの提供も含めた拠点づくりを検討し、地域再生イメージを構築する。
 ・淡河地域福祉センターを拠点に地域福祉活動を展開している「淡河ふれあいのまちづくり協議会」が中心となり、関係区長や道の駅駅長、神戸市及び兵庫県で構成する「淡河「小さな拠点」協議会」を設立して検討を行う。

調査の内容

調査項目	調査内容	時期
地域ニーズの把握	○「小さな拠点」づくりを想定する淡河・本町の2集落を第1段階、その隣接・近接集落を第2段階、その他の集落を第3段階と、地域内の全14集落を3段階に分けて、順次住民説明会を開催し、「小さな拠点」づくりに関する理解と周知を図る ○併せて住民アンケートを実施し、生活サービスの現在の満足度や「小さな拠点」に求める施設・機能・サービス等を把握する	9月～12月
プランの検討、まとめ	○地域ニーズを踏まえ「小さな拠点」に求められる機能やサービス内容、事業化に向けた課題等を検討し、「小さな拠点」づくりの具体的なプランを作成する ○検討にあたり必要に応じて講師を招いた勉強会を開催	11月～1月
広報活動	○月に一回開催予定の協議会での検討経緯について、地域内の広報誌「おうご新聞」に掲載して意識啓発を図る	9月～2月

本調査のポイントと成果の目標

- 道の駅周辺の中核的なエリアにおいて、集落説明会やアンケートで把握された地域ニーズを満たす「小さな拠点」づくりに向けて地域住民や関係事業者との合意形成を図り、「小さな拠点」づくりモデルプランを作成する。
- この計画の具体化に向け、来年度以降神戸市と必要な取組や実現手法について検討を重ねるとともに、本調査で設立した「淡河「小さな拠点」づくり協議会」を元に、行政・民間企業・NPO等が参加した都市再生整備推進法人の設立も視野に入れ、拠点づくりの実現可能性を検討していく。

⑨兵庫県篠山市 今田地区・福住地区【一般社団法人ノオト】

－空き地・空き家を活用した生活機能の確保とアクセス対策の検討－

地域概況

・篠山市の人口は44,415人、高齢化率は27.9%（H23.9）。特定地域再生計画において19の旧小学校区ごとの「小さな拠点」づくりを推進。
 ・市最西端にある今田地区（23集落、3,840人、高齢化率26.5%）では、住民有志がボランティア輸送を実施。
 ・市最東端にある福住地区（19集落、1,584人、高齢化率39.9%）では、空き家の活用によるレストラン・ガラス工房の開業など新たなまちづくりの機運がみられる。

モニター調査の目的

・両地区とも支所機能の縮小等により新たな拠点機能の充実が望まれているため、これまでの活動を活かし、JA跡地や空き家を活用した「小さな拠点」づくりに向けた具体的な担い手の発掘を目的とする。
 ・篠山市の特定地域再生計画策定を支援している「ノオト」が中心となり、ワークショップや検討会を通じて、住民参加による検討を行う。

調査の内容

調査項目	調査内容	時期	
今田地区	JA跡地活用意向調査（ヒアリング）	○大手石油会社やJAにヒアリングを行い、JA跡地でのガソリンスタンド事業の実現手法を検討 ○地区内外の事業者等にヒアリングを行い、JA跡地での飲食店事業の展開意向等を把握	9月～12月
	小さな拠点づくり構想の検討	○JA跡地におけるガソリンスタンド・飲食店等を含む「小さな拠点」づくりの構想を検討するとともに、「まちづくり協議会」との意見交換を実施	11月～2月
福住地区	空き家調査	○地区内の空き家の位置や所有者、利用可能性等についての現地調査を実施	9月～12月
	空き家の活用可能性調査	○地区内外の事業者を対象に、空き家を活用した商店や飲食店、ティサービス施設の出店意向等についてヒアリング調査を実施	10月～11月
	小さな拠点づくり構想の検討	○「まちづくり協議会」を対象としたワークショップを実施し、空き家を活用したまちづくりの方向性と「小さな拠点」に必要な機能等を検討	11月～2月

本調査のポイントと成果の目標

- 既に設立されている各地区の「まちづくり協議会」と、本調査で設置する「事業主体検討会」との密な連携を図り、「小さな拠点」づくりに対する住民意識の共有と活動を担う事業主体の発掘を両輪で進める。
- 本調査の中で両地区の交流や情報共有を図り、今田地区（ボランティア輸送）、福住地区（空き家の活用）それぞれの先進的な取組のノウハウを相互に活かした「小さな拠点」づくりを目指す。

⑩島根県隠岐の島町 五箇地区【社会福祉法人ふれあい五箇】

－離島における福祉施設と遊休施設を活用した生活・交流機能の強化－

地域概況

・隠岐の島町はH16に4町村が合併して誕生。人口15,521人、高齢化率33.9%（H22国調）。
 ・五箇地区は島の北西部に位置し、12集落からなり、人口1,920人、高齢化率33.2%（H22国調）。
 ・五箇地区では支所分庁舎の遊休施設化や個人商店の撤退など、各種生活サービス施設が閉鎖し、地域コミュニティが衰退している。

モニター調査の目的

・地区の社会福祉の拠点施設「ふれあい五箇」を核とし、周辺の遊休施設も含め、社会福祉以外の様々な生活サービス機能の集約・充実を図ることにより、離島における「小さな拠点」づくりのモデルを検討する。
 ・同施設を運営する「社会福祉法人ふれあい五箇」が中心となり、町や区代表、地区活動実践団体及び民間協力機関からなる「五箇地区「小さな拠点」づくり検討会」を構成して検討を行う。

調査の内容

調査項目	調査内容	時期
生活サービスや地域活動の実態把握	○交通事業者や宿泊施設、小売店、医療・福祉施設、教育施設等を対象にアンケートを実施し、生活サービスや地域活動の内容等の実態を把握	9月～10月
住民ニーズの把握	○地区の全世帯及び「ふれあい五箇」の施設・サービス利用者を対象にアンケート調査を実施し、現状の生活サービスや地域活動の満足度、期待等を把握	9月～10月
先進的取組事例調査	○地域交流と福祉の拠点施設としての「小さな拠点」づくりを実践している先進的取組事例の現地調査を実施（山口県阿武町「ひだまりの里」を予定）	10月
「小さな拠点」づくりのプランの検討	○「ふれあい五箇」及び周辺の遊休施設を活用した拠点づくりに向け、既存の施設の機能と連携した新たな生活サービスの提供方策や地域活動の導入方策を検討 ○既存施設の有効活用方策や運営方策等を検討	11月～2月

本調査のポイントと成果の目標

- 地区の社会福祉の拠点として機能してきた施設「ふれあい五箇」を核として、社会福祉機能に新たに地域ニーズの高い生活サービス機能を付加・充実させることにより、離島の住民生活を支える拠点の形成と地域コミュニティの醸成を図る。
- 本調査の中で先進的取組事例から学んだ社会福祉法人による拠点づくりのノウハウを踏まえ、来年度以降も関係主体との連携・協議を継続しながら具体的な拠点運営の組織や資金等の準備を進め、「小さな拠点」づくりの実現を目指す。

⑪広島県三次市 川西地区【川西自治連合会(郷の駅づくり推進委員会)】

－郷の駅構想の具現化による賑わいと支えあいの場づくり(郷の駅構想の具現化)－

地域概況

- ・三次市の人口は56,404人、高齢化率は31.8% (H25.4)。
- ・川西地区は市中心部から約10kmに位置する中山間農村地帯。5集落で構成され、人口は1,211人、高齢化率は43.8% (H25.4)。
- ・市役所出張所やJA、商店等が廃止され、公共交通も通学バスのみであり、買物・通院等が不便な状態。

モニター調査の目的

- ・住民自治組織「川西自治連合会」ではH18に住民アンケートを基に地域づくりのビジョンを策定。以降、持続可能な地域運営の拠点となる『郷の駅』(小さな拠点)づくりに向け独自の活動・検討を重ねてきた。
- ・こうした活動実績や成果等を踏まえ、同連合会の「郷の駅づくり推進委員会」が中心となり、ワークショップや試行的取組を行いながら地域住民の合意形成を図り、「小さな拠点(郷の駅)」施設の具体的な運営方策等を検討する。

調査の内容

調査項目	調査内容	時期
住民ニーズの把握	○5集落それぞれで地域住民を対象とした意見交換会を開催し、拠点に対する要望等をヒアリング	10月
地権者等の意向把握	○「郷の駅」建設予定地の地権者、関係者、周辺住民を対象に課題や要望のヒアリングを実施	9月
住民アンケート調査	○地域内全世帯にアンケートを行い、「郷の駅」に求める機能・サービスの具体的内容、資本参加や諸活動に対する参画意識等を把握	11月
試行的取組	○伝統的地域の郷土食開発と試作販売を実施 ○消費ニーズ把握のため「軽トラ晩方市」を試行実施	10月～12月
ワークショップの開催	○島根県中山間地域研究センターにおいて、把握された諸課題をさらに研究するためのワークショップを実施	11月・1月
講演会・研修会の開催	○「小さな拠点」づくりに対する住民理解・参加促進を図るため、地区住民を対象に講演会を開催 ○郷の駅の運営方法について学ぶ研修会を開催	11月・12月
先進地現地調査	○特産品づくりや都市住民との交流の拠点づくりや医療を核とした地域交流の拠点づくり、高度な経営ノウハウを持つ拠点運営などについて、先進地事例から学ぶ	11月～12月

本調査のポイントと成果の目標

- 本調査では、既にこれまでに検討・策定してきた「小さな拠点(郷の駅)」づくりのコンセプトを踏まえ、試行的取組等を通じてより具体的なサービス提供体制や運営方策、資金調達方策等を検証することにより、27年度の「小さな拠点」施設建設に向けたより具体的な運営・経営方針の策定や住民理解の深化につなげることが期待できる。

⑫長崎県平戸市 度島地区【度島地区活性事業協会】

－拠点となり得る医療・福祉施設整備を契機とした離島におけるまちづくりプランの策定－

地域概況

- ・平戸市はH17に4市町村が合併。
- ・現在の人口は34,923人(H25.5)で合併時より5千人超の人口減。
- ・度島は3自治会からなり、人口793人、高齢化率28.7% (H25.5)。
- ・離島ゆえの交通の不便に加え、島内にはバスがなく、島内交通に対する不安が拡大。

モニター調査の目的

- ・平成24年度に、度島地区内の各種団体からなる『度島地区活性事業協会』を設立し、県交付金を活用したまちづくり事業を実施。この取組を通じて、度島地区の住民の一体感や団結が強まった。
- ・この機運を活かし、度島地区をひとつのコミュニティとして再構築し、協働によるまちづくりを推進するため、自治会や各種団体、公募住民等からなる『度島地区まちづくり運営協議会』を立ち上げ、市が建設予定の介護予防拠点施設を核とした「小さな拠点」づくりの検討を行う。

調査の内容

調査項目	調査内容	時期
地域における生活課題の整理	○医療・福祉、子育て、島内交通など、度島地区内の生活サービスの状況を把握 ・8月に実施した住民アンケートの分析 ・まち歩き点検、住民との意見交換会の開催	9月～10月
拠点づくりに向けた住民ニーズの把握	○拠点に求める機能や拠点と各集落を結ぶアクセスへのニーズを把握 ・住民との意見交換会の開催	9月～10月
「小さな拠点」を核とした度島地区まちづくり計画の策定	○拠点施設での新たな生活サービスの提供方策やコミュニティ活動・交流活動の展開方策、拠点の運営方策や各集落からのアクセス対策等を検討し、まちづくり計画を策定	9月～2月
住民への啓発活動の実施	○地区住民に対し、「小さな拠点」を核とした協働によるまちづくりへの意識啓発を図る ・まちづくりアドバイザーによる講演会	2月

本調査のポイントと成果の目標

- 整備予定の介護予防拠点施設(仮称)いきいきプラザを核として、周辺の既存施設も含めて住民ニーズを踏まえた新たなコミュニティ機能や交流機能の提供方を明らかにするとともに、住民参画による拠点施設の運営方策を検討することにより、島内での生活を支える「小さな拠点」づくりを目指す。
- 公募住民を含む協議会での検討や意見交換会、講演会を通じて、地区住民全体のまちづくり意識を高め、絆の再構築を図る。

概要については、次ページ以降に地域ごとに整理した。

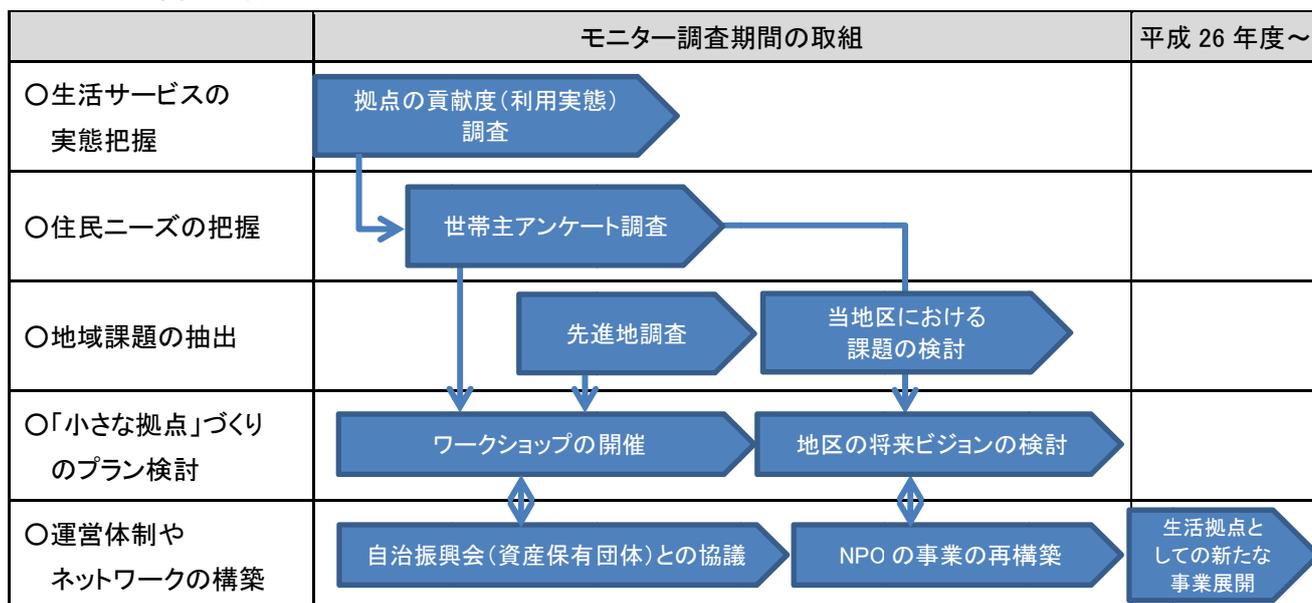
「小さな拠点」づくりプランの概要			
モニター調査の成果	◆モニター調査の課題	■「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組	「小さな拠点」づくりにおけるポイントと課題 (○は取組の概要 ●は今後の課題)
<p>□長年の懸案事項だった「黒岩まんなか広場」の活用を様々な主体との協働で検討できた</p> <p>□まんなか広場のサービスの必要性について一定の住民理解を得た</p>	<p>◆地域住民全体の機運の盛り上げや若者の参画拡大をどう図るかが課題</p> <p>◆新たに把握されたニーズ(産直での品目拡大、食堂を活用した食品加工等)をどう実現するかが課題</p>	<p>■北上市に対し、策定中の都市マスへの本プランの反映について働きかけ</p> <p>■黒岩地区の各自治組織に対し本プランの実現組織の構築を働きかけ</p>	<p>○自治振興会が出資して5年前に開設した複数機能を有する「まんなか広場」の地域内での求心力を高めるために、施設の運営管理を担っているNPOが自治会関係者等によるワークショップを行い、休止していた福祉宅配弁当の再開や特産品とあわせた日用品の販売等のサービス向上策を立案。</p> <p>●施設の建替えも検討しているが、今回のワークショップは参加者が限られていることもあり、住民の理解と認知度を高めるための拠点におけるコミュニティ育成ソフトの充実が当面の課題。</p>
<p>□検討に参加したメンバーの中では理解が進み、世代を超えて話し合う機運が醸成された</p> <p>□道の駅的な総合拠点へのニーズが把握できた</p>	<p>◆他2地区との連携も視野に入れた複層的な拠点づくりの検討が必要</p> <p>◆拠点整備と併せた交通アクセスの確保策の検討が課題</p> <p>◆参加メンバーだけでなく地域住民全体の機運の醸成が課題</p>	<p>■本調査の検討組織を発展的に展開し検討を継続</p> <p>■施設(道の駅)の方向性が具体化してきた段階で道路管理者等との意見交換を推進</p>	<p>○公共施設が集中している中心集落において、地区住民の意識調査やワークショップを通じて整備構想のある「道の駅」に付加するサービス機能の検討を行って来た。</p> <p>●道の駅は村全体の産業活性化や買い物などの村民の暮らしを支える機能が求められている(全体機能)ことから、今後は村全体としてのニーズ把握や他地区にある施設との機能の連携・分担等の明確化、地区機能の具体化等が課題。</p>
<p>□個人アンケートにより将来的な地域運営への危機感が共有できた</p> <p>□地域への想いについて世代間での共通点、相違点が把握でき、拠点に必要な機能の方向付けができた</p>	<p>◆地域全体の機運醸成や連帯意識の高揚が課題</p> <p>◆元地域住民の参加拡大に向け呼びかけ方等の工夫が必要</p> <p>◆モニター調査終了後の検討体制の継続が課題</p>	<p>■小規模の検討実践グループを新たに構築し検討を深化</p> <p>■地域間の連携拠点構想に向け他地域の住民も含めた検討体制を構築</p>	<p>○山間地の小規模な旧小学校区において、「暮らしの安全」、「地域内外との交流」、「地域情報の発信」の3つの側面から廃校利用を主軸とした「小さな拠点」づくりに向けた取組方針を立案している。</p> <p>●広大な町土の中で遠隔地に位置する末端集落におけるモデル計画であるが、生活を支えるよりは交流に特化した拠点づくりに重点が置かれており、将来的には隣接する小学校区も含めた生活機能の分担をはじめ人材の確保、生活サービス圏域の再形成手法等の検討も課題。</p>
<p>□区長や郵便局等の協力で円滑な調査が実施できた</p> <p>□行政担当者体制に含む部会で専門的検討により拠点機能の具体的な検討が進んだ</p>	<p>◆農水省補助施設での高齢者福祉サービス事業の展開に市が難色</p> <p>◆アンケート回収率の低さから、地域住民への周知と機運醸成が課題</p> <p>◆行政支援を受けるための各サービス提供エリアの検討が課題</p>	<p>■同体制で検討を継続</p> <p>■将来的な高齢者福祉サービス事業の展開に向け、施設の利用に係る規制緩和を求めるとも検討</p>	<p>○既存の交流施設において、地域のNPOが新たな福祉サービスの提供可能性を検討し、地域内外の福祉需要や事業要件等を考慮して介護予防サービスをテーマとした取組方針を立案。</p> <p>●当該地域は市内中心部から遠隔地にあり、福祉サービスのニーズ、サービス提供内容からみた採算性や送迎等の交通アクセス対策、人材の確保、既存施設を活用する際の制約条件などが解決を要する課題。</p>
<p>□戸別訪問ヒアリングにより高齢者の詳細な生活実態が把握できたことは、拠点機能の検討に有益だった</p> <p>□村との連携により拠点づくりへの住民理解は一定程度進展した</p>	<p>◆公募委員を入れたものの行政主導的な検討体制となった点は課題</p> <p>◆中心部での拠点づくりと併せ、周辺エリアでのサブ拠点づくり、中心部との連携方法が課題</p> <p>◆村全体での機運醸成が課題</p>	<p>■都市再生整備計画事業を導入予定(3年間で計画策定)</p> <p>■地域間の連携も展開予定</p> <p>■県モデル事業を導入し新たな交通システムを検討を推進</p>	<p>○生活サービス施設の集約立地が進みつつある村中心部において、村全体を対象とした拠点形成の方向性について各種関係者との協議を重ね検討・立案している。</p> <p>●山間集落と村中心部を結ぶ交通アクセス対策の改善のほか、周辺地域における身近な拠点づくりや後期高齢者ニーズ調査で明らかとなった中心部(拠点周辺地域)における福祉住宅ニーズへの対応が課題。</p>
<p>□「結」の再評価や再生に向けた住民理解が深まった</p> <p>□「結」システム賛同者を具体的に把握でき働きかけができた</p>	<p>◆活性化団体が生活サービス全般(結のシステム化)を検討することへの地域理解が得にくかった</p> <p>◆地域により支え合い(結)の仕方は様々であり、一律のルールでシステム化し拠点機能を規定することは困難</p>	<p>■拠点施設自体はH26.4竣工</p> <p>■指定管理委託による運営の中で試行的に生活サービス機能の提供に取り組み</p>	<p>○高齢化が進み集落機能が低下しつつある地域において、整備中の観光案内施設における地域の相互扶助機能の結実拠点としてのニーズを試行的取組により検証し、プランを立案。</p> <p>●現代版「結」を再生していくためには、継続的な取組により地域住民の啓発や参画意識の醸成、協働の仕組みづくり(住民間の支援調整機能)が課題。</p>
<p>□各区长も含めた検討は合意形成・意思統一の円滑化に寄与した</p> <p>□懇話会調査でのきめ細かいニーズ把握や講演会等の適時展開により地域の機運が高まった</p> <p>□試行的取組を通じて実際に拠点での交流機会が拡大した</p>	<p>◆NPOではないため有償運送事業に取り組めない点は今後の運営方法を検討する上で大きなネック</p> <p>◆講演会等への若者の参画拡大が課題</p>	<p>■本調査の検討組織を発展的に展開し検討を継続</p> <p>■移送サービスの本格実施体制を確立</p> <p>■他の振興会と連携し美山全体で「小さな拠点」づくりを推進</p>	<p>○15年前に住民が出資して設立した共同店において、高齢化の進行から集落と共同店を結ぶ交通アクセス方を試行的取組により展開し、新たなサービス提供機能の可能性を検討。</p> <p>●アンケート調査では、移送サービスにおける一定のニーズはみられたが、試行的取組では無償運送としたこともあり運送実績は少なかつた。過疎地有償運送や登録または許可を要しない実費輸送の仕組みの検討構築等が課題。</p>
<p>□アンケートやワークショップを通じて、淡河町全体での総体的な地域課題が把握できた</p> <p>□住民間での議論が活性化し、拠点形成に向けた意識・意欲の高まりがみられる</p>	<p>◆実施団体と関係団体間での摩擦や軋轢が生じ、調査の遂行が困難になった</p> <p>◆下淡河のニーズ把握までしかできなかったため、上淡河の意向把握等は今後の課題</p>	<p>■新たな協議組織の立ち上げを検討</p> <p>■市に新たな担当窓口の設置を要請、行政との連携で合意形成がしやすい環境づくりに取り組む</p>	<p>○神戸市内の郊外農村部において、道の駅周辺での「小さな拠点」づくりを検討したが、関係者間の情報共有や連携不足により、ニーズ調査までの進捗となっている。</p> <p>●福祉施設の管理を主目的とした申請団体と自治協議会や交通事業者等の連携が十分ではなかったことから齟齬が生じたが、関係者間のニーズや参画意識は高いことから、新たな協議体制を構築するなどして検討を進めることが課題。</p>
<p>□まちづくり協議会と連動して検討したことが功を奏した</p> <p>□拠点づくりの担い手が明確になり、取組への機運が高まった</p> <p>□予め答えを用意せずワークショップ形式で目指すイメージを協議できたため、課題解決のための拠点づくり「夢」のある形で構想することができた</p>	<p>◆地区内での生活サービス機能の有無だけでなくその充足度も含めた細かいニーズ調査が必要</p> <p>◆ニーズ調査の結果をそのまま拠点づくりの方針とするには現実的な問題があった(住民が求めている機能とそれを提供し得る事業主体の見解が相違)</p>	<p>■JA跡地活用推進協議会、まちづくり協議会双方で本プランの合意形成を図る</p> <p>■各種関係主体による協議の場を作り本プランを含むまちづくり計画の方向性の共有化を図る</p>	<p>○「篠山市創造都市推進計画」(H25.9.特定地域再生計画)をふまえて、市内19の地区から今田、福住の2地区で、跡地利用(今田地区)、空き家利用と特産品販売所の新設(福住地区)の側面から地区の拠点づくりを検討。</p> <p>○計画立案の主眼を事業主体(プレーヤー)の発掘やまちづくりピークルの形成に置いたことから、今田地区では第三セクターが事業主体となりバイオマス交流拠点を、福住地区では法人設立による特産物販売所の運営や空き家を改修したチャレンジショップ開設を計画。</p> <p>●両地区ともまちづくり協議会のメンバーから意見聴取して検討しているが、拠点の運営や住民参画等の具体的なニーズについては今後さらに丁寧な検証が必要。</p>
<p>□住民、事業者、施設利用者それぞれへの配票調査により調査の周知が図られ悪い協力が得られた</p> <p>□類似の団体による先進事例調査で拠点機能の具体的な展開イメージが得られた</p>	<p>◆地域住民に対する「小さな拠点」のイメージの周知や理解促進は十分ではなく、さらなる機運の醸成が課題</p> <p>◆新たなサービスの実現に向け様々な制度的な制約・問題が明らかになった</p>	<p>■ふれあい五箇が中心となり短期に実現できるサービスから手掛けていく</p> <p>■本調査の検討組織を発展的に展開し、検討を継続</p>	<p>○既存の高齢者福祉施設において、住民ニーズ調査をふまえて新たな高齢者サービスの展開や既存サービスの充実策を検討し、短期から中長期にわたるサービスメニューを立案。</p> <p>●今回のモニター調査では、プラン作成の検討メンバーに限られていることや、福祉施設の事業主体が中心となって検討した経緯もあり、地域の自治会や活性化団体をはじめ、他の近隣施設の有効利用や連携的な利用方策など、社会福祉法人以外の関係主体も含めた地区全体の役割分担や拠点運営方策の検討を深めていくことが必要。</p>
<p>□常会長の協力による配票調査や地区別住民説明会、地権者説明会等は拠点づくりの趣旨の理解促進や機運醸成に寄与した</p> <p>□先進地調査は拠点のイメージを具体化していく上で有意義だった</p>	<p>◆部会ごとの検討や別組織による試行的取組の成果が拠点づくりプランの中で十分結ばれていない</p> <p>◆検討を進めるうちに拠点構想が肥大化し、「小さくない」大規模な拠点整備計画が志向された点は課題</p>	<p>■行政との協働で拠点づくり準備室を立ち上げ</p> <p>■提供予定の各種サービスの試行的実施を継続的に展開</p>	<p>○平成18年から連合自治会で検討をスタートした地域活性化施設「郷の駅」構想の具体化に向け、住民ニーズ調査や「郷の駅」で展開を予定している各種事業の試行的取組等により、「小さな拠点」として機能するための実現可能性や実現に向けた要件を検討。道路サービス機能のほか、各種生活サービス機能や防災拠点機能の確保などを計画。</p> <p>●施設整備が先行している面もあり、事業主体の形成から事業の段階的展開など実施可能な部分から取り組むこと(身の丈に応じた機能の発揮)や実働部隊の組織化とリンクした運営体制の構築が課題。</p>
<p>□外部アドバイザーの参画によるWS形式での検討を通じ幅広い意見の集約が図られた</p> <p>□拠点づくりを含むまちづくり計画を民意を基に策定することにより、責任感をもった真剣な議論がなされた</p>	<p>◆若い世代や女性などより幅広い住民の参画を得ることが課題</p> <p>◆調査を通じて把握された幅広いニーズを今後官民協働でどう実現していくかが課題</p>	<p>■市の交付金を活用しプランの具体化に向けた体制を強化</p> <p>■過疎地有償運送の導入に向け協議会のNPO法人格取得を検討</p>	<p>○診療所とコミュニティ機能を有する新たな複合施設の整備を契機として、全島でまちづくり運営協議会を設立し、行政支援のもとワークショップを積み重ね新設施設を核とした地域づくり構想を策定。</p> <p>●協議会は施設の指定管理者となる予定であるが、拠点の利用水準を高めるための島内交通の確保対策(過疎地有償運送事業、ボランティア輸送など)や今後、自治的な拠点運営を担う人材の確保・育成やそれに伴う実行体制の整備が課題。</p>

①岩手県北上市 黒岩地区 【特定非営利活動法人 あすの黒岩を築く会】

岩手県北上市の概況		北上市	黒岩地区
	人口	93,914 人（高齢者割合 23.3%）	1,031 人（高齢者割合 30.4%）
	世帯数	35,411 世帯	343 世帯
	面積	437.55 km ² （人口密度 214.6 人/km ² ）	
	集落数	125 集落（16 地区）	3 集落
	地域概況	・北上市は、平成 3 年に旧北上市、和賀町、江釣子村が新設合併により誕生。 ・北上川東部に位置する黒岩地区は JR 北上駅から車で 15 分程度の距離にある農村部。地域住民同士の親交が深く、「ゆいっこ」（協力）の精神が受け継がれている。 ・黒岩地区は平成 20 年に岩手県「元気なコミュニティ 100 選」にも選ばれ、「緑と歴史を育む交流の里くろいわ」を目指して、地区全体で地域活性化を推進。	
実施団体の概要	・平成 20 年、黒岩自治振興会が「農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業」（農林水産省）に採択されたため、「あすの黒岩を築く地域協議会」を設立し、地域住民参加でふるさとづくり計画書の策定。同計画書に基づき、平成 21 年に住民の寄付で黒岩自治振興会が農協から施設と土地を買取り、「黒岩まんなか広場」を開設。平成 24 年には、同広場の運営団体として「NPO 法人あすの黒岩を築く会」を設立した。		

調査テーマ	既存施設の機能見直しによる「小さな拠点」としての再構築
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> 「黒岩まんなか広場」を地区の生活を支える「小さな拠点」として再定義し、さらに拠点性を高めることにより、持続可能な地域づくりにつなげることを課題。 NPO あすの黒岩を築く会と黒岩自治振興会、地域団体代表等により「小さな拠点」づくり検討協議会を設置し、北上市及びいわてNPO-NETサポートの支援を得ながら調査を実施。
調査の目標	<ul style="list-style-type: none"> 既に地域の拠点として開設されている「黒岩まんなか広場」の機能について、他の既存ストックが有する機能や地域の課題解決のために強化すべき機能を踏まえて再整理し、「小さな拠点」として今後果たすべき役割を明らかにする。 また、「小さな拠点」の運営団体として地域において担うべき役割やそのための効果的な運営方策、NPO や行政、自治会との連携方策を明らかにするとともに、「小さな拠点」を核とした地域づくりビジョンを作成し、住民を含めた地域全体で共有する。

1. モニター調査の流れ



2. 「小さな拠点」づくりの検討体制

人数と構成	人数	区長	婦人会	青年会	地域組織	農業団体	産業団体	施設関係者	民間団体	公募住民	行政機関	公民館長	その他
会議体 黒岩地区小さな拠点 検討会議	8	●			■						○		

※表中の■は実施団体、●は委員(構成員)、○はオブザーバー又はアドバイザーを意味する。

3. 生活サービスの実態把握や住民ニーズの把握等に用いた調査手法

手法	対象	地域住民	事業者	行政機関	元地域住民 (他出者)	来訪者・観光客等
アンケート		○世帯主 311世帯	-	-	-	-
ヒアリング		-	-	-	-	-
ワークショップ		△委員+児童・民生 委員等 最大21人	-	オブザーバーとして 参加	-	-

※表中の○はそれぞれの「対象」の全数に対する調査、△は一部の「対象」に対する調査を意味する。

4. 「小さな拠点」づくりプランの概要

形成タイプ	既存の施設(黒岩まんなか広場)の活用・再利用			
拠点で 提供する (予定の) サービス や機能・ 地域活動	サービス・機能		提供場所	運営体制
	○日用雑貨の販売と農産物販売(産地直売所の機能拡充) …黒岩地域を重点に集荷、配達(日中、独居老人宅を中心に) 産直利用者、年間地域内外交流人口を29,000人/年を目標		黒岩まんなか 広場	NPO 法人あすの 黒岩を築く会
	○夢工房(食堂)の機能充実を図り在宅老人への弁当宅配を展開 …従来からの郷土料理の発掘の継続、宅配弁当の拡充、食堂の地域内外 からの利用の拡大		黒岩まんなか 広場	NPO 法人あすの 黒岩を築く会
	○地域のイベント 芸・農まつり&水車まつり …産直イベントとして毎月1回小規模イベントを開催する		黒岩まんなか 広場	NPO 法人あすの 黒岩を築く会
拠点の 運営方法	○NPO 法人あすの黒岩を築く会が主体的に運営(まんなか広場所有者である黒岩自治振興会の意向) ○営利目的の活動の展開に向け、NPO 法人の形態で良いかどうかは検討が必要			
拠点の 形成手法	○市の都市計画マスタープラン(H26.3 策定予定)に検討結果を反映させ、行政との連携で拠点づくりを推進 ○産地直売所や日用雑貨等を取り扱う店、学童保育所、農産物加工施設、郷土芸能伝承館を併せた複合施設としての新たな拠点施設の整備も検討			

5. モニター調査の成果と課題

検討体制	・NPO が中心となり、自治振興会、各自治公民館長、社会福祉協議会、民生・児童委員とワークショップ方式で長年の懸案事項である黒岩まんなか広場の活用を検討できたことは有意義。 ・検討の中で反対意見をどう組み込むか、若者の参画をどう拡大するかが今後の課題。
エリア設定	・黒岩小学校区を対象としたエリア設定は妥当であったが、移送サービス等は隣接小学校区との連携が必要。
ニーズ把握	・アンケートを通じて現在のまんなか広場のサービスの必要性についての住民理解を確認できた点は成果。
拠点機能	・産直での品目拡大や食堂を活用した食品加工など、新たに把握されたニーズをどう実現するかが検討課題。 ・H26.3 策定予定の都市計画マスタープランに、こうしたニーズを住民の声として反映させていくことが課題。
機運醸成	・地域リーダーの理解は得られたが、地域住民全体の機運の盛り上げについては今後も取組が必要。

6. 「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組

○H26.3 に策定される「北上市都市計画マスタープラン」に本調査の成果を反映させ、着実な実現を図るよう、NPO 役員で統一見解をもって働きかけをしていく。

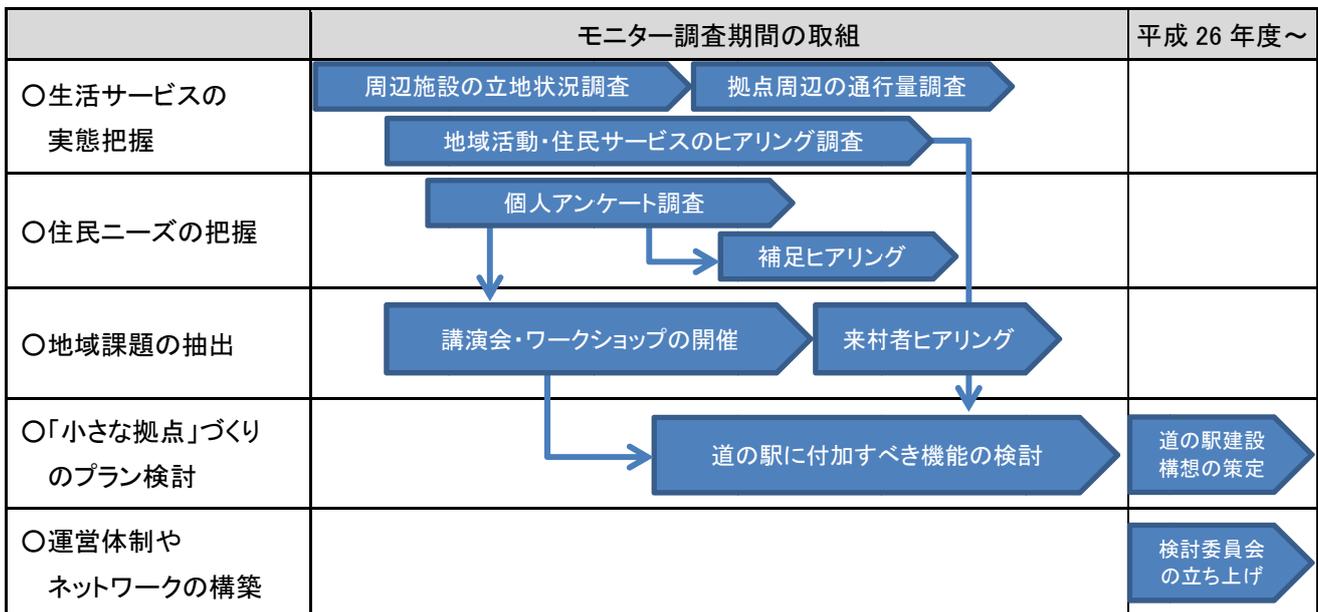
○黒岩自治振興会とNPO が協働して各自治組織に対し「小さな拠点」づくりプランの実現組織を構築するように働きかける。

②秋田県東成瀬村 田子内地区 【NPO法人 あきた地域資源ネットワーク】

秋田県東成瀬村の概況		東成瀬村	田子内地区
 <p>田子内地区</p>	人口	2,772人（高齢者割合 33%）	1,355人（高齢者割合 30.8%）
	世帯数	892世帯	416世帯
	面積	203.57 km ² （人口密度 13.6人/km ² ）	
	集落数	21集落	9集落（5行政区）
	地域概況	<ul style="list-style-type: none"> ・東成瀬村は、明治22年の町村制施行に伴い4村合併により誕生。 ・岩手県と宮城県に隣接する県南東端に位置し、総面積の93%が山林原野。また冬期間は岩手県境（東側）が2本とも通行閉鎖となる。 ・田子内地区県内各地から同村への交通の出入口部に位置するとともに、村役場や小中学校、診療所、農協支所、公民館等が集中して立地する同村の中心エリア。 ・コミュニティ機能の低下や耕作放棄地の拡大が課題。また、冬期間の除排雪や生活路線バスの減少等の生活サービスの低下も懸念されている。 	
実施団体の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「NPO法人あきた地域資源ネットワーク」は、男鹿半島の地域づくりを目指す「男鹿半島まるごと博物館協議会」のメンバーにより平成22年に設立されたNPO法人であり、秋田県内全域を活動範囲とし、県内各地にある地域資源（ジオパーク・観光・食文化・歴史・民俗・自然など）をベースにして、地域で活動する団体や個人をはじめ、行政や大学とも連携・協働しながら、地域の振興を図ることを目的として活動している。 		

調査テーマ	中心集落エリアにおける新たな総合拠点施設の整備
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 5集落が共同で一体的なコミュニティ活動を展開し、農産物の加工・直売を推進するため、その合意形成を図るとともに、コミュニティ活動のベースとなる「小さな拠点」の具体的なイメージや求められる機能等を検討することを目的とする。 ● 東成瀬村、田子内地区地域づくり推進委員会、公募委員、有識者を含む「小さな拠点」づくりモニター調査検討委員会（仮称）を立ち上げ、調査を実施。
調査の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 「小さな拠点」づくりのために何が必要か、行政と住民の現状を正確に把握するため、アンケートやヒアリング、ワークショップ等を通じて住民の積極的な参加を促し、潜在ニーズをくみ取る。 ● 整備予定の「道の駅」について、農産物直売所や加工・コミュニティ活動の機能に加え、災害等緊急時の拠点機能も持った総合的な拠点施設として活用するための検討材料として活用する。 ● 本調査の検討結果を踏まえ、H26年度以降に「小さな拠点づくり検討委員会」（仮称）を設置し、「小さな拠点」としての機能を含めた道の駅建設構想を推進する。

1. モニター調査の流れ



2. 「小さな拠点」づくりの検討体制

会議体	人数と構成													
	人数	区長	婦人会	青年会	地域組織	農業団体	産業団体	施設関係者	民間団体	公募住民	行政機関	公民館長	その他	
田子内地区 小さな拠点検討委員会		●							■	●	○		○ 有識者	

※表中の■は実施団体、●は委員(構成員)、○はオブザーバー又はアドバイザーを意味する。

3. 生活サービスの実態把握や住民ニーズの把握等に用いた調査手法

手法	対象	地域住民	事業者	行政機関	元地域住民(他出者)	来訪者・観光客等
アンケート		○世帯主 416世帯	-	-	-	△来村者 150人
ヒアリング		△地区住民代表	-	△村農林課	-	-
ワークショップ		△委員+若年世代の代表 計11人	-	-	-	-

※表中の○はそれぞれの「対象」の全数に対する調査、△は一部の「対象」に対する調査を意味する。

4. 「小さな拠点」づくりプランの概要

形成タイプ	新たな施設(道の駅的な施設)の整備			
拠点で提供する(予定の)サービスや機能・地域活動	サービス・機能		提供場所	運営体制
	食事処(居酒屋、カフェ、食堂)		田子内地区(道の駅的な施設)	未定
	ATM		〃	〃
	防災拠点機能		〃	〃
	日用品や食料品等の買い物ができる店舗		〃	〃
	子どもが遊べる施設や子育て支援機能		〃	〃
拠点の運営方法	○「小さな拠点」の将来構想を検討している段階のため、運営主体、運営方法とも決まっていない。			
拠点の形成手法	○「小さな拠点」の運営に係る費用や、その調達方法についても、検討段階のため決まっていない。			

5. モニター調査の成果と課題

検討体制	<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の応募が少なく人選に苦労したが、結果的には商工会青年部や子育て中の主婦など若い世代が参画。 ・当初は地区長などの年配者との間で意見交換に遠慮がみられたが、次第に年配者が若者の意見を積極的に聞く姿勢を見せたことは今後に向けた大きな収穫。
エリア設定	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は村で1つに統合したため、村全域が小学校区となることから、田子内地区(中心地区)を拠点づくりのエリアに設定したが、中心部と他の2地区との連携も視野に入れた上での複層的な拠点づくりの検討が課題。
ニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> ・田子内地区の全世帯を対象としたアンケートは回収率も85%と高かったが、周辺部をも支える拠点のあり方を検討するためには、他の2地区の住民にもアンケートを行い、拠点へのニーズを把握することが必要。
拠点機能	<ul style="list-style-type: none"> ・購買・交流・農産物等販売といった生活サービス機能を併せ持つ道の駅的な総合拠点が求められている。 ・冬期間に行き止まりになることを踏まえると、観光利用メインよりは住民利用をメインに据えて機能を検討すべき。 ・拠点整備と併せて、村内を機敏に移動するデマンドバスの運行を組みあわせることが必要。
機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会やワークショップに参画した若い人には「小さな拠点」の理解が進み、世代を超えて話し合う機運が醸成。 ・今後はいかに村民全体に「小さな拠点」づくりに向けた取組に対する理解と賛同を拡げていくかが課題。

6. 「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組

- 本調査で立ち上げた検討委員会を、H26年度に「小さな拠点建設検討委員会(仮称)」として発展的に展開し、「小さな拠点」づくり構想について継続して検討。
- 道の駅の建設の方向性が具体的に見えてきた段階で、道路管理者である秋田県及び国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所との意見交換を推進。

③山形県小国町 小玉川地域 【小玉川地区自然教育圏整備促進協議会】

山形県小国町の概況		小国町	小玉川地域
	人口	8,862 人（高齢者割合 33.6%）	141 人（高齢者割合 40.5%）
	世帯数	3,023 世帯	44 世帯
	面積	737.55 km ² （人口密度 12.0 人/km ² ）	約 30 km ²
	集落数	66 集落	3 集落
	地域概況	<ul style="list-style-type: none"> ・小国町は県南西部、新潟県境に位置し、落葉広葉樹林が町域の 95%を占める。 ・小玉川地域は、飯豊連峰の北麓、町最南端にある 3 集落で構成、旧小玉川小中学校（H20 閉校）が建設された S60 年から、約 4 割の人口が減少。 ・町中心部から約 20km 離れており、公共交通機関が不便なため、自家用車による移動が主である。また、積雪が 3mを超える特別豪雪地帯。 ・平成 25 年度からは、旧小玉川小中学校に常勤の行政職員 1 名が配置。 	
実施団体の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 56 年、地域内の自然や文化を大切に保存し、その利活用を図ることにより、自然とのふれあいを求める人達と住民との多様な交流空間を創設し、豊かな地域社会を築くことを目的に、小玉川小中学校区である同 3 集落を基盤として「小玉川地区自然教育圏整備促進協議会（以下、「小玉川自整協」という）」が発足した。 ・以来、小玉川小中学校区を活動基盤としながら、多くの地域づくり活動や都市との交流活動を実践している。 		

調査テーマ	旧小学校区における集落機能の向上に向けた合意形成と行政補完の仕組みづくり
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 最南端にある小玉川地域では、移動手段の確保や身近な医療・福祉・買物等の生活サービスの確保、地域固有の文化（マタギ文化）や地域維持活動の継承、新住民の誘致や新たな地域の担い手づくり等が喫緊の課題。 ● 3集落を基盤とする地域づくり組織「小玉川地区自然教育圏整備促進協議会」が中心となり、旧小玉川小中学校を活用した生活拠点づくりに向けた検討を行う。
調査の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の日常生活上の課題を踏まえ、小玉川地域で維持・集積を図るべき生活サービス機能と、町中心部へのアクセス性の向上により補完すべきサービス機能等を明らかにする。 ● 元地域住民へのヒアリング等を通じて、集落出身者も関わることのできる持続可能な拠点機能とその運営の仕組みづくりを検討する。 ● 小玉川地域で維持・導入すべき機能の集積に向け必要な施設改修や体制整備等を検討するとともに、これを拠点づくりの先導的モデルとして、町内の各地区での地域づくりに反映させる。

1. モニター調査の流れ

	モニター調査期間の取組	平成 26 年度～
○生活サービスの 実態把握	生活サービス提供 事業者へのヒアリング	
○住民ニーズの把握	個人アンケート調査 → 元地域住民への アンケート	
○地域課題の抽出	地域づくり セミナー → 先進地調査 → 当地域における 課題の検討	
○「小さな拠点」づくり のプラン検討	拠点に求められる機能・サービス とその運営体制の検討	必要な施設 改修の検討
○運営体制や ネットワークの構築	活動 説明会 → 元地域住民ヒアリング → 若者 WG による 現地調査	運営体制の 検討

2. 「小さな拠点」づくりの検討体制

会議体	人数と構成		区長	婦人会	青年会	地域組織	農業団体	産業団体	施設関係者	民間団体	公募住民	行政機関	公民館長	その他
	人数													
小玉川自整協「小さな拠点」づくり検討委員会	16	●				■		●	●	●		●		
小玉川自整協「小さな拠点」づくりワーキング会	6					■						●		

※表中の■は実施団体、●は委員(構成員)、○はオブザーバー又はアドバイザーを意味する。

3. 生活サービスの実態把握や住民ニーズの把握等に用いた調査手法

手法	対象	地域住民	事業者	行政機関	元地域住民(他出者)	来訪者・観光客等
アンケート		○20歳以上の住民 約140人	-	-	-	-
ヒアリング		△若者世代	○生活サービス提供 事業者 5事業者	○生活サービス関連 部局 2課	△他地区に住む 元地域住民	-
ワークショップ		-	-	-	-	-

※表中の○はそれぞれの「対象」の全数に対する調査、△は一部の「対象」に対する調査を意味する。

4. 「小さな拠点」づくりプランの概要

形成タイプ	既存の施設(旧小玉川小中学校)及び周辺施設の活用・再利用		
拠点で提供する(予定の)サービスや機能・地域活動	サービス・機能	提供場所	運営体制
	商品宅配事業者(小国ポイント会)との提携によるポイントシステム …玉川地域まで行っている民間事業者の宅配事業を小玉川地域まで延伸し、拠点で荷物を集約した上で各戸に配送する仕組みを構築するとともに、扶助サービスを同事業者のポイントで取引できるようにし、将来的には地域外者等の参画等に対しても地域内ポイントでの謝礼を付与できる仕組みを検討	旧小玉川小中学校	(今後事業者と協議が必要)
	地域資源を活用したふるさと施設構想づくり …「温泉」を身近に楽しみながら、冬季間の「雪」をしのぐような場、寄合所(籠り場)等、生活から福祉までを担うことのできる拠点づくりを目指す	飯豊温泉 飯豊梅花皮荘・泡の湯温泉三好荘	(検討委員会で引き続き検討)
	地域の若者らによる交流空間づくりと地域外(の若者)とのネットワーク拠点 …地域内外の若者同士の交流の場、ネットワーク化を目指す	旧小玉川小中学校2階 教室	若者ワーキング会
	地域の女性らによる交流空間づくりと地域外(の女性)とのネットワーク拠点 …地域内の女性同士の交流の場づくりから内外の女性ネットワーク構築を目指す	旧小玉川小中学校2階 教室	公民館婦人部代表等
	元地域住民等の参画による「ふるさとづくり」のネットワーク拠点 …地域(ふるさと)を守り、維持していくための支援者づくりネットを構築		(今後検討)
	地域の魅力・情報の全方位型情報受発信の中心となる拠点 …地域の魅力や地域内の災害時などの緊急時における安全確保策等を発信したり、地域内外相互の情報受発信の窓口や場をつくる	「マタギの郷」交流館	マタギの郷交流館管理運営委員会
拠点の運営方法	○小玉川自整協「小さな拠点」づくり検討委員会については、同様の検討組織を来年度以降も継続設置する予定であり、当委員会内で各サービス・機能について関係者と検討・協議し運営体を形成		
拠点の形成手法	○既存施設の機能づけと地域内における位置づけを検討し、各施設を有効活用しながら、また新たな運営体制のもとで、今まで展開されてきた取組・活動を継続・発展させていくことで拠点形成を目指す。		

5. モニター調査の成果と課題

検討体制	・全住民が参加する既存組織を母体とした点は早期の検討体制の立ち上げには有効だったが、年1回の総会で年間の活動についての意思決定されるため、年度途中からの新たな取組は却って合意形成に時間を要した。 ・会議出席は従来無報酬だったため、本調査で報酬が出たことが却って今後の参加に影響を及ぼすことも懸念。
エリア設定	・地域の中心にある旧小中学校を核とし、地域内にある資源・施設との機能やネットワーク化を検討したことは有効。
ニーズ把握	・全住民個人へのアンケートにより、地域への想いについて世代で共通する点、異なる点が把握できたことは収穫。
拠点機能	・緊急に求められる生活サービスは把握されなかったが、将来的な地域運営への危機感が共有でき、若い世代の活動基盤、多世代の交流基盤、地域内外のネットワーク基盤といった拠点機能の方向付けができた点は収穫。
機運醸成	・広報紙への掲載等では十分な機運醸成は図れず、集まりも減る中で地域内の連帯意識をいかに高めるかが課題。 ・元地域住民との意見交換会について、元地域住民の参加が少なく1回しか開催できなかったことから、会議の持ち方や参加のしやすさ等について、元地域住民への確認も含めて検討することが課題。

6. 「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組

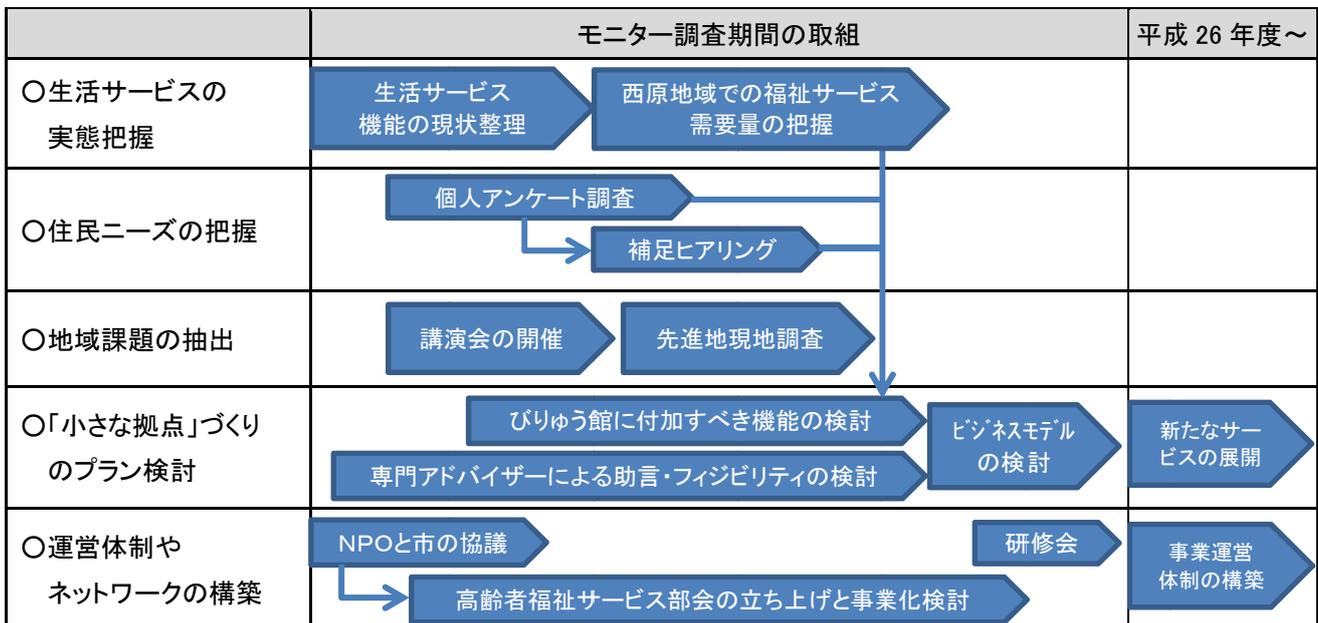
- 小規模の検討実践グループ体制を新たに構築し、専門的な検討を進め、全体での検討委員会による意思統一を図っていく。
- 他地域の住民等も参加できるワーキング会を組織し、他地域とのネットワーク化による機能配分や新たな機能の付加等も含めた「小さな拠点」づくりについて検討を進めるとともに、他ネットワーク地域と連携して地域間の連携拠点構想へつなげていく。

④山梨県上野原市 西原地域 【特定非営利活動法人 さいはら】

山梨県上野原市の概況		上野原市	西原地域
	人口	25,722 人 (高齢者割合 28.5%)	670 人 (高齢者割合 42.8%)
	世帯数	10,027 世帯	304 世帯
	面積	170.65 km ² (人口密度 150.7 人/km ²)	36.7 km ² (人口密度 18.3 人/km ²)
	集落数	419(参考:国調の基本単位数区数)	9 集落
	地域概況	<ul style="list-style-type: none"> ・上野原市は県最東部の県境に位置する関東圏から山梨県への東玄関口。 ・西原地域(旧西原村)は中央線上野原駅、中央道上野原 IC から車で約 30 分の距離にある自然豊かな中山間地域で、S30 に旧上野原町に合併、当時は 2,500 人程度の人口も H14 年に千人を割り、現在は 670 人、高齢化率は市内で最高(42.8%)。 ・H4 頃から地域9集落で協議会を設置し地域活性化に取り組んできた。 	
実施団体の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・西原地域では、平成 4 年に同地域 8 地区(9 集落)の区長会等で構成する任意団体「西原地域活性化推進協議会」が設置され、地域づくりや地域活性化に取り組んできたが、平成 13 年に国の補助事業で「羽置の里びりゅう館」が整備され、平成 21 年に西原地域の更なる活性化を目的として NPO 法人さいはらが設立された。 ・NPO 法人さいはらは、地元住民を中心とする約 50 名の会員により同協議会と連携し、平成 23 年から指定管理者として同館の運営や高齢者福祉サービスを含めた地域の住民サービスへの取組を展開している。 		

調査テーマ	交流施設を活用した福祉サービス提供のフィジビリティスタディ
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 西原地域の高齢化率は市内で最も高く、山間傾斜地に住居が点在するため、独居老人の孤独死等が大きな課題となっている。 ● 「羽置の里びりゅう館」での交流・体験機能に新たに高齢者福祉機能を加えた「小さな拠点」づくりに向け、同施設の指定管理者であるNPOさいはらが市や区長会とともに「小さな拠点」づくり検討委員会を組織し、検討を行う。
調査の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の交流施設(「羽置の里びりゅう館」)を活用した高齢者福祉サービスの成立条件や実現可能性を具体的に検証しながら、地域住民が「楽しい」を共有できる(集える)生活サービス機能を加えた「小さな拠点」づくりの具現化方策を明らかにする。 ● 併せて、行政関係部局との連携体制づくりや、「小さな拠点」運営の担い手となる地域住民への啓発活動・人材育成等を行い、持続可能な拠点運営体制の構築を図る。

1. モニター調査の流れ



2. 「小さな拠点」づくりの検討体制

人数と構成	人数	区長	婦人会	青年会	地域組織	農業団体	産業団体	施設関係者	民間団体	公募住民	行政機関	公民館長	その他
「小さな拠点」づくり検討委員会	10	●			■			●	○ 専門家		○		● 議員
高齢者福祉サービス検討部会	6				■		●		○ 専門家		●		● 議員

※表中の■は実施団体、●は委員(構成員)、○はオブザーバー又はアドバイザーを意味する。

3. 生活サービスの実態把握や住民ニーズの把握等に用いた調査手法

手法	対象	地域住民	事業者	行政機関	元地域住民(他出者)	来訪者・観光客等
アンケート		○20歳以上住民 約500人	-	-	-	-
ヒアリング		△ヒアリング許諾住民等 18人	-	-	-	-
ワークショップ		-	-	-	-	-

※表中の○はそれぞれの「対象」の全数に対する調査、△は一部の「対象」に対する調査を意味する。

4. 「小さな拠点」づくりプランの概要

形成タイプ	既存の施設(羽置の里びりゅう館)の活用・再利用		
拠点で提供する(予定の)サービスや機能・地域活動	サービス・機能	提供場所	運営体制
拠点の運営方法	【新規】介護予防サービス …看護師(当面は市役所所属の看護師に依頼)のアドバイスにより介護予防メニューを組み合わせ提供	羽置の里びりゅう館(会議室を活用)	NPO さいはら(看護師は市からの派遣)
	【新規】送迎用移送サービス …小中型車(予定)で西原・綱原地域住民を対象に移送サービスを実施	羽置の里びりゅう館を拠点に西原・綱原地域を対象として	NPO さいはら
	【新規】配食サービス …市の配食サービスを受けられない人のうち希望者に配食サービスを提供	羽置の里びりゅう館(食堂厨房を活用)	NPO さいはら
	【既存】手打ちそば食堂、そば打ち体験教室、地元野菜直売所	羽置の里びりゅう館	NPO さいはら(指定管理)
拠点の形成手法	○NPO さいはらを運営主体とし、理事1名が責任者となりNPO事務局が業務を実施。 ○看護師については当面は市長寿健康課所属の看護師などの支援を受け、運動インストラクターはNPOスタッフ又はびりゅう館スタッフなどに講習受講・資格取得させ対応。 ○配食サービスは、現在の体制(NPO事務局員が責任者で配達1名をアルバイト雇用)で実施。		
拠点の形成手法	○「羽置の里びりゅう館」には車いすでの入館や障害者用トイレなど既に設備は整っているため、上記サービスの提供であれば大規模な施設改修は不要。		

5. モニター調査の成果と課題

検討体制	・NPO さいはらの役員を中心に検討委員会を組織、区長会長がNPO役員であったため区長会との連携も円滑に。 ・2回目以降、外部のコンサルタントを専門アドバイザーに迎えたことで有効なアドバイスを得ながら検討ができた。 ・高齢者福祉サービス部会を設け、行政担当課も構成員としたことで、市の積極的な姿勢を引き出した点も成果。
エリア設定	・拠点形成エリアとしては妥当であったと考えるが、介護予防サービスについて、市の支援を受けるためには市全体(少なくとも隣の綱原地区も含めた北部エリア)を対象にすることが条件となる。 ・介護予防サービスと併せて、送迎用移送サービスについても、サービス対象エリアの設定が今後の課題。
ニーズ把握	・西原郵便局の協力を得て全数に近い住民に配票できたが、回収率は約3割と低く、住民への更なる周知が課題。 ・当該地域に高齢者を対象とした何らかの施設やサービスが必要とされているという仮説を裏付ける結果。
拠点機能	・びりゅう館での高齢者福祉サービス事業の展開については農水省の補助施設であることを理由に市が難色を示しており、まずは介護予防活動(高齢者支援活動)から手掛け、徐々に活動を広げていくことが課題。
機運醸成	・検討会委員による戸別訪問ヒアリングは住民との対話による合意形成手法として有効。

6. 「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組

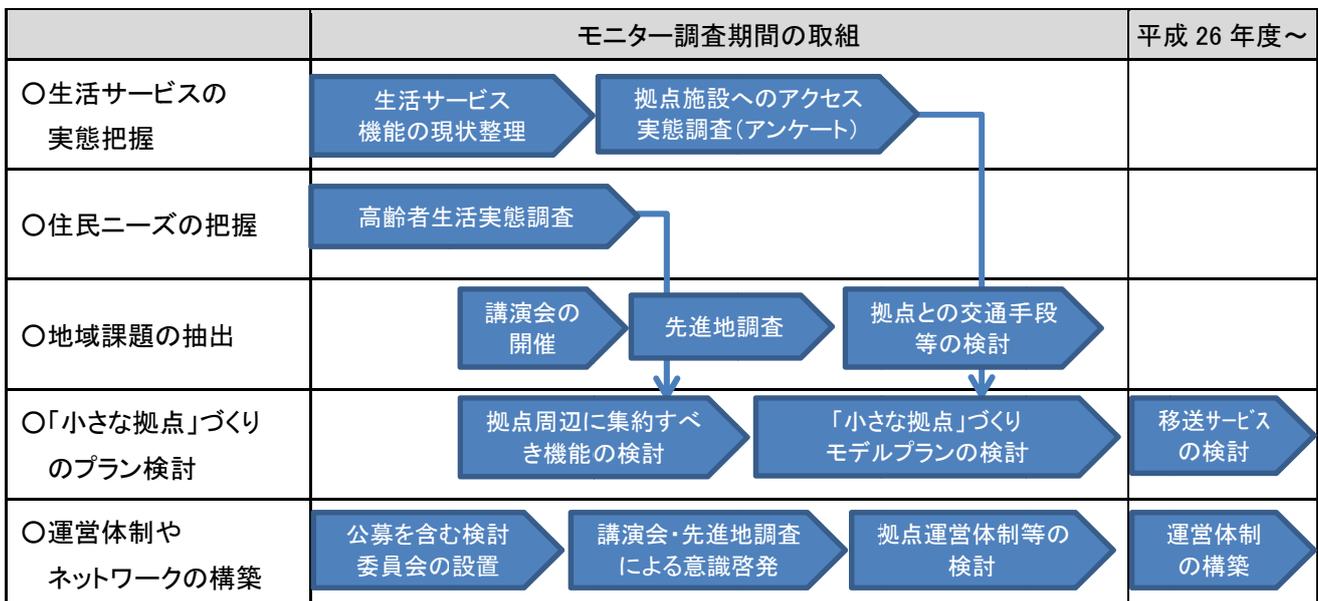
- 次年度以降も引き続きNPO さいはらが中心となり、専門部会を設けて高齢者支援サービス事業の展開方策等について検討。
- 将来的な高齢者福祉サービス事業の展開に向け、国庫補助により整備された施設における「指定外事業」の展開について規制緩和を求めることも検討。
- 移送サービスの実施に必要な車両は日本財団等への応募により調達を検討。

⑤長野県喬木村 村全域 【特定非営利活動法人 たかぎ】

長野県喬木村の概況		喬木村
 <p>喬木村(村全域)</p>	人 口	6,751 人 (高齢者割合 31.0%)
	世 帯 数	2,154 世帯
	面 積	66.62 km ² (人口密度 101.3 人/km ²)
	集 落 数	8 集落
	地 域 概 況	<ul style="list-style-type: none"> ・喬木村は長野県南部の下伊那郡に位置する天竜川と南アルプスに挟まれた林野率 80%、耕地率 8%の農山村地域。 ・村内の8自治会のうち平坦地にある3地区に人口が集中、他の5地区は中山間地にあり、高齢化率も相対的に高い。 ・公共交通は村民バス(2路線・1日3往復)しかなく、高齢化が進む中、自家用車以外の交通手段の確保が課題。
実施団体の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「NPO 法人たかぎ」は平成 20 年 4 月に発足し、同村・JA・商工会・いちご狩りやりんご生産オーナー等の 16 団体で構成されている。主にグリーンツーリズムや観光資源活用事業(観光農園)、景観・環境事業、農産物加工事業等の支援を行っており、同村を大きなスーパーマーケットと捉え、各地域で農地を利用した産業振興や地域活性化に取り組んでいる。 	

調査テーマ	中心集落における機能集約とアクセス手法の検討
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 平坦3地区において、生活拠点施設をある程度集約させつつ、中山間の5地区からのアクセス性を向上させることにより、村民の生活を支える「小さな拠点」づくりが必要。 ● 村内活性化組織を束ねる「NPOたかぎ」が中心となり、行政や福祉・医療関係者、地域産業団体、その他関連団体等に公募住民を加えた検討委員会を組織して、農村交流センターを核とした「小さな拠点」づくりの検討を行う。
調査の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の日常生活における具体的な課題を把握し、それらの課題解決のため、既存施設を有効に活用する中でどのような生活サービス機能の集約を図ることが可能か、また、それにより高齢者の自立的生活がどの程度改善できるのかを明らかにする。 ● 村内各地に散在する高齢者が、中心部の生活拠点に集約し、今以上に移動しやすくなるよう、新たな交通手段の確保方策や既往交通手段の変換方策等の検討につなげることを目指す。

1. モニター調査の流れ



2. 「小さな拠点」づくりの検討体制

人数と構成 会議体	人数	区長	婦人会	青年会	地域 組織	農業 団体	産業 団体	施設 関係者	民間 団体	公募 住民	行政 機関	公民 館長	その他
「小さな拠点」づくり 検討委員会	29	●	●		■	●	●		●	●	●		● 議員
「小さな拠点」づくり 検討委員会 幹事会	8				■		●		●		●		● 議員

※表中の■は実施団体、●は委員(構成員)、○はオブザーバー又はアドバイザーを意味する。

3. 生活サービスの実態把握や住民ニーズの把握等に用いた調査手法

手法	対象	地域住民	事業者	行政機関	元地域住民 (他出者)	来訪者・観光客等
アンケート	△拠点施設利用者 約 500 人	-	-	-	-	-
ヒアリング	△独居高齢世帯 185 世帯・260 人	-	-	-	-	-
ワークショップ	-	-	-	-	-	-

※表中の○はそれぞれの「対象」の全数に対する調査、△は一部の「対象」に対する調査を意味する。

4. 「小さな拠点」づくりプランの概要

形成タイプ	既存の施設(農村交流センター及びその周辺施設)の活用・再利用		
拠点で 提供する (予定の) サービス や機能・ 地域活動	サービス・機能	提供場所	運営体制
a. 喫茶や軽食のサービスを提供する機能を加えた交流スペース(サロン)	農村交流センターやセンター前のガラスハウス	地域おこし協力隊員や婦人団体による運営	
b. 福祉・介護の相談窓口、戸籍業務サービス(一部)	農村交流センター	喬木村	
c. イベント開催やタクシーの乗降を考慮した広場機能	交流センター前広場	喬木村	
d. 各種金融機関のキャッシュコーナー	農村交流センター	各種金融機関	
e. 高齢者住宅	拠点から歩ける地域	喬木村	
f. 内科診療が受けられる村診療所の開設	(将来計画)	喬木村	
g. 「テーマカラー」に基づく既存施設のリニューアル、回廊(アーケード)や県道をまたぐ歩道橋の新設	拠点周辺エリア	喬木村	
h. 地域住民が集まり話を交わし、お茶を飲めるような「井戸端会議」の場所(日だまりサロン)	各地域の集会所や直売所	地域住民・ボランティア・社会福祉協議会	
i. 「道の駅」の機能を持つ拠点施設(地場産農産物・加工品等の販売や農家レストランなどを併設)	(将来計画)	喬木村	
j. 電気自動車の充電ステーション等	拠点周辺エリア	喬木村	
拠点の 運営方法	○「NPOたかぎ」を母体とする新たな拠点の総合調整機関の立ち上げと並行し、活動の担い手確保として地域おこし協力隊員(現在2名、新年度3名増員)や婦人グループによる飲食提供のための組織の立ち上げを検討。 ○各地域に整備する「日だまりサロン」の運営については、各地域住民が中心に検討を進めるが、人材派遣や運営支援のため村社会福祉協議会のボランティアセンターとの協働も念頭に置きながら計画策定を進める。		
拠点の 形成手法	○身近な実践活動(小さな一歩)から手がけることとし、①交流センター前「ガラスハウス」の活用、②交流センター前「交流広場」の活用、③村内各地の村民バス乗り場における「日だまりサロン」の併設、の3点から着手。 ○H26 年度から「都市再生整備計画事業」(国土交通省)を導入し、3年間かけて計画を策定。		

5. モニター調査の成果と課題

検討体制	・団体推薦委員を多用したため行政主導的な検討体制になったが、公募委員を入れることで若年層もカバー。 ・委員へのアンケートや小グループに分かれた討議等を活用したことは短い検討期間内での合意形成に有効。
エリア設定	・中心部での高次機能を持った拠点づくりと併せ、周辺エリアでの日常生活拠点(サブ拠点)づくりが課題。
ニーズ把握	・個別訪問ヒアリングは小規模自治体だからこそできる調査手法であり、特に高齢者の実態把握には有効。 ・拠点に対する要望把握では住民意見は期待・要望が強くなりがちで、住民の当事者意識の醸成が課題。
拠点機能	・拠点の機能を考える上では拠点と周辺部のアクセスが不可欠で地域に見合った有効な運行手段の検討が課題。
機運醸成	・村政懇談会での説明など行政との連携により住民理解は一定程度進んだが、合意形成にはなお時間を要する。

6. 「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組

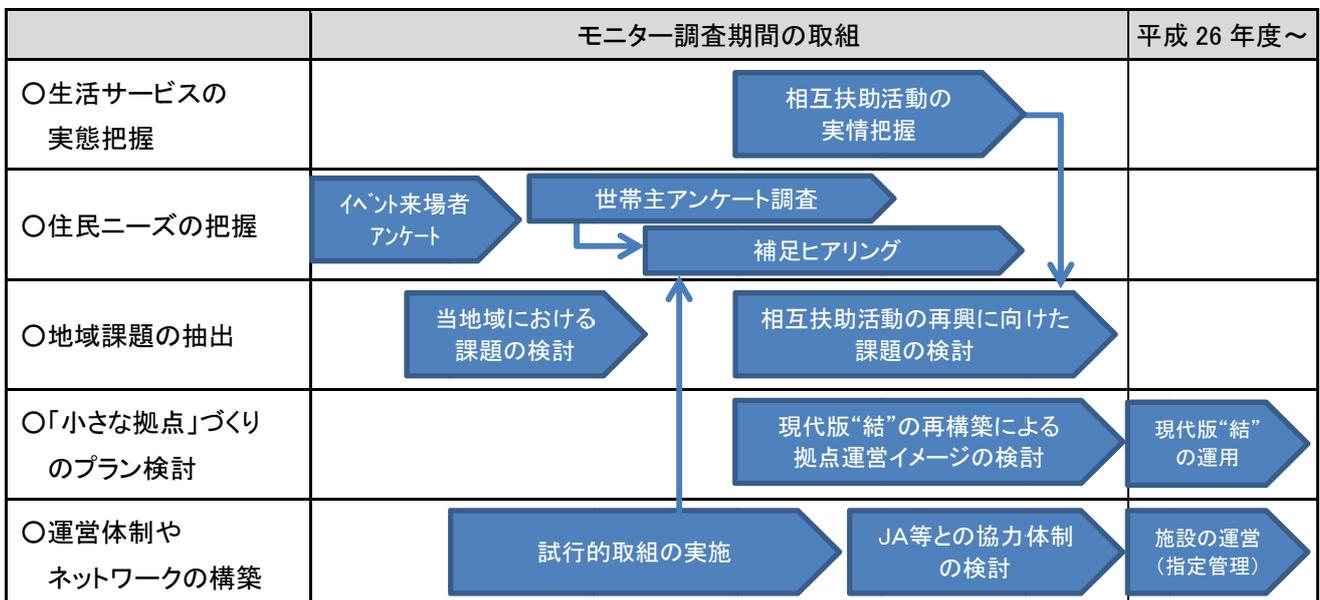
- H26 年度から「都市再生整備計画事業」(国土交通省)を導入、3年かけて計画策定、4年目以降に反映させる。
- 運営組織を編成次第、試験的な取組(ガラスハウスを利用した喫茶、軽食の提供)に着手。
- H26・27 年度の2ヶ年間、「地域交通システム再構築促進モデル事業」(長野県)を導入し、村民バス利用実態の詳細調査や新たな移動手段の検討及び試験運送を行う予定。

⑥三重県津市 美杉町南部地域 【伊勢本街道を活かした地域づくり協議会】

三重県津市の概況		津市	美杉町南部地域
	人口	287,009人（高齢者割合 25.2%）	1,908人（高齢者割合 57.0%）
	世帯数	121,500世帯	916世帯
	面積	710.81 km ² （人口密度 403.8人/km ² ）	96.9 km ² （人口密度 19.6人/km ² ）
	集落数	318町丁目	8集落
	地域概況	・津市は平成18年、計10市町村が新設合併。伊勢平野のほぼ中心部に位置。 ・美杉町（旧美杉村）の人口はS60年からH25年で1/2に減少。高齢化率は51.6%。 ・美杉町南部地域は林業の衰退とともに、高齢・過疎化が進み、集落を維持する共同システム“結(ゆい)”が成り立たない状況に。	
実施団体の概要	・伊勢本街道を活かした地域づくり協議会当協議会は、伊勢地・八幡・多気地区の地域住民により構成され、「伊勢本街道を通し、みすぎの自然と歴史・人の温もりにふれる癒しの郷づくり」をテーマに、イベントの開催、案内マップやサイン・案内看板の作成、語り部育成等に行政と協働で取り組んでいる。 ・また、市が建設中の「伊勢奥津駅前観光案内交流施設」の管理運営を平成26年度以降行う予定となっている。		

調査テーマ	交流拠点を活用した現代版“結”の再構築プランとその試行
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市が建設中の「伊勢奥津駅前観光案内交流施設」を中核拠点とし、周辺部の道の駅等をその出張所として、住民参画による試行的取組を通じて現代版“結”の再生を目指す。 伊勢本街道沿いの複数集落で構成され、行政と協働で地域づくりに取り組んできた「伊勢本街道を活かした地域づくり協議会」にプロジェクトチームを編成、市やコンサルタントの協力を得ながら、持続可能な拠点運営の仕組みづくりを探る。
調査の目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域力の掘り起こしと利活用に向けた課題を整理するとともに、試行的取組を通じて拠点運営を支える地域のポテンシャルを明らかにし、「小さな拠点」での“結”を提供・享受する仕組みや“結”としての会員参画の仕組み、“結”の出張所機能の仕組み及び継続のための条件等を検討することにより、現代版“結”の再構築を図る。 来年度以降は、市や自治会、福祉団体等関連団体、地域事業者等と連携・協力し、南部地域住民が「小さな拠点」でサービス(結)を享受するための会員制度の構築を段階的に図り、28年度からの本格運用を目指す。

1. モニター調査の流れ



2. 「小さな拠点」づくりの検討体制

人数と構成	人数	区長	婦人会	青年会	地域組織	農業団体	産業団体	施設関係者	民間団体	公募住民	行政機関	公民館長	その他
会議体 小さな拠点検討プロジェクト会議	15				■				○		○		

※表中の■は実施団体、●は委員(構成員)、○はオブザーバー又はアドバイザーを意味する。

3. 生活サービスの実態把握や住民ニーズの把握等に用いた調査手法

手法	対象	地域住民	事業者	行政機関	元地域住民(他出者)	来訪者・観光客等
アンケート	○世帯主 約 850 世帯		-	-	-	△イベント来場者 115 人
ヒアリング	△結システム賛同者 約 10 人		-	-	-	△試行的取組 来場者 約 50 人
ワークショップ	-	-	-	-	-	-

※表中の○はそれぞれの「対象」の全数に対する調査、△は一部の「対象」に対する調査を意味する。

4. 「小さな拠点」づくりプランの概要

形成タイプ	新たに整備中の施設(伊勢奥津駅前観光案内交流施設)及び既存施設(道の駅・文化財)の活用・再利用		
拠点で提供する(予定の)サービスや機能・地域活動	サービス・機能	提供場所	運営体制
	地域の物産販売 …自家野菜、自営の地域の物産、木工制作物など地域物産の販売 暮らしを支える日用品販売 …エコープなどによる日用品の販売 特技・趣味を活かす場 …自分の特技を活かした活動を開催し、地域住民間の交流を深め、安心な暮らしづくりの契機とする 生活サービス掲示板の設置 …病院送迎日や連絡先、エコープ出張販売日の通知・ほしい物リスト、地域物産販売、趣味展示日の通知など、生活サービス関連情報を掲示板に掲載	伊勢奥津駅前観光案内交流施設	伊勢本街道を活かした地域づくり協議会(指定管理者)
拠点の運営方法	○施設そのものは協議会が指定管理者となるが、生活サービス機能については、協議会規約を変更し「(仮称)生活サービス部会」を設置し、会員登録制により結賛同者は誰でも生活サービスを提供できるようにする。		
拠点の形成手法	○施設は市が建設中(平成 26 年 4 月 1 日竣工予定)		

5. モニター調査の成果と課題

検討体制	<ul style="list-style-type: none"> 相互扶助による生活サービスの提供を中心とした拠点づくりに本協議会が取り組むことへの理解が得にくかった。 取組にあたっては、自治会や各地区の地域づくり協議会などと広く連携できるよう調査の進め方に配慮。
エリア設定	<ul style="list-style-type: none"> 「小さな拠点」を中心に、各集落に「小さな拠点出張所」を設ける考え方は妥当。
ニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> アンケートや意見交換会だけでなく、試行的取組も、短期間の中で直接的に住民の意向を把握する上では有効。
拠点機能	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの状況によって生活での助け合いへの取組方針や解決の方向も異なるため、一律の条件やルールで拠点機能を規定することは困難。小グループ単位(3~4名程度)で成立する結システムの積み上げが重要。 “結”はあくまでも自然発生的な取組に委ねることが重要であり、これを支える支援の仕組みづくりが重要。
機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> アンケートや試行的取組を通じて、“結”の再評価や再生の必要性への住民理解は深まった。 試行的取組の中で実際に“結”的な相互扶助活動がみられたことは間接的な波及効果として評価。 アンケートで“結”システムの賛同者を具体的に把握し働きかけができたことも機運の醸成に有効に寄与。

6. 「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組

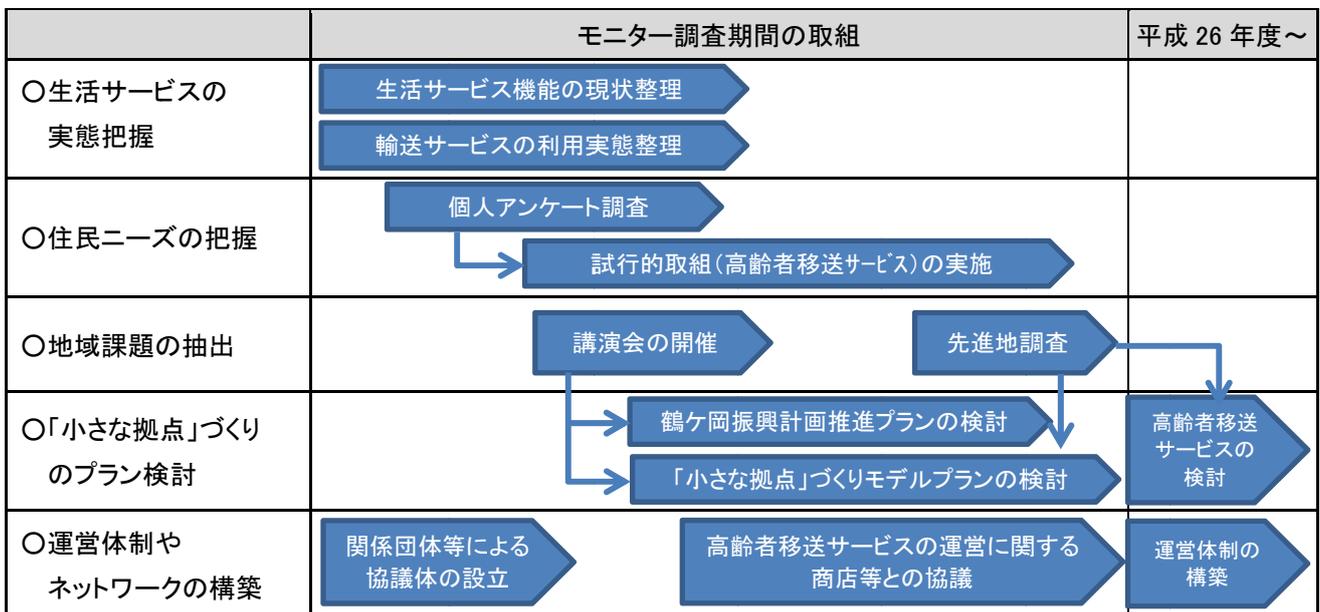
- 当初は自治会や福祉団体等関連団体、地域事業者等と連携・協力して、「小さな拠点」で生活サービスを相互に提供・享受するための会員制度の構築を目指していたが、最終的には、“結(ゆい)”は自然発生的な個々人の気持ちに委ねるところが多く、これを制度化すべきではないとの結論に至った。
- 拠点施設そのものは平成 26 年 4 月竣工、管理運営は本協議会に指定管理委託を予定しており、ここに付加する生活サービス機能を、新たに設置する「生活サービス部会」で試行的に提供していくを通じ、徐々に実績を積み上げていく。

⑦京都府南丹市 美山町鶴ヶ岡地域 【美山町鶴ヶ岡振興会】

京都府南丹市の概況		南丹市	美山町鶴ヶ岡地域
	人口	33,987 人（高齢者割合 31.0%）	824 人（高齢者割合 40.5%）
	世帯数	13,761 世帯	337 世帯
	面積	616.31 km ² （人口密度 55.1 人/km ² ）	77.67 km ² （人口密度 10.6 人/km ² ）
	集落数	182 集落	18 集落
	地域概況	・南丹市は、府中部の丹波地方に位置し、平成 18 年に 4 町が合併して誕生。 ・美山町鶴ヶ岡地域は山林面積が 94% を占める中山間地域であり、人口は S35 から H25 までに約 4 割に減少(2,274 人→824 人)。4 集落では高齢者割合が 5 割超に。 ・H9 に合併により撤退したJA店舗を再生すべく、H11 に住民出資で(有)タナセンを設立、購買部・農事部・福祉部の3部門を組織し、住民の手で地域の拠点施設として運営してきた。	
実施団体の概要	・鶴ヶ岡振興会は、平成 13 年に旧美山町の町内 5 地域に組織した自治組織のひとつであり、18 集落で構成され、行政と地域住民が一体となった地域振興を図っている。また、平成 22 年に府の補助で「高齢者宅等巡回車両」(ふるさとサポート便)を購入し、(有)タナセンに委託して高齢者の定期巡回や買い物代行等を実施している。		

調査テーマ	住民出資商店の拠点性を高める新たな高齢者支援サービスの開発と試行
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化が進む中で、高齢者の移動手段の確保が大きな課題。 ● (有)タナセンが実施してきた「ふるさとサポート便」を活用した新たな輸送サービスの試行的取組を通じて、タナセンの拠点機能の向上を図るための具体的方策を検討する。 ● 鶴ヶ岡地域の全18集落の代表等で組織する「鶴ヶ岡振興会」を中心にタナセンや各区委員、地域組織、行政等で「住み続けられる町づくり推進会議」を組織し検討する。
調査の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 以前から住民の手で維持・運営してきた「小さな拠点」へのアクセス手段を確保することにより、拠点性の向上と人々の集い・交流の機会の拡大、地域コミュニティの活性化を図る。 ● 高齢者自身も運転手や運営事務などサービスの担い手として活躍できるシステムを構築することにより、UIターンにつながるような、住民がいきいきと暮らす魅力ある地域づくりを目指す。 ● 来年度以降も「住み続けられる町づくり推進会議」で引き続き輸送サービスが持続できる仕組みを検討する。

1. モニター調査の流れ



2. 「小さな拠点」づくりの検討体制

会議体	人数と構成													
	人数	区長	婦人会	青年会	地域組織	農業団体	産業団体	施設関係者	民間団体	公募住民	行政機関	公民館長	その他	
住み続けられる町づくり推進会議	72	●	●		■	●		●	●	●	○	●		
住み続けられる町づくり推進会議三役会	9				■			●			○			

※表中の■は実施団体、●は委員(構成員)、○はオブザーバー又はアドバイザーを意味する。

3. 生活サービスの実態把握や住民ニーズの把握等に用いた調査手法

手法	対象	地域住民	事業者	行政機関	元地域住民(他出者)	来訪者・観光客等
アンケート		○15歳以上の住民 約725人	-	-	-	-
ヒアリング		-	-	-	-	-
ワークショップ		-	-	-	-	-

※表中の○はそれぞれの「対象」の全数に対する調査、△は一部の「対象」に対する調査を意味する。

4. 「小さな拠点」づくりプランの概要

形成タイプ	既存の施設(タナセン及びその周辺施設)の活用・再利用			
拠点で提供する(予定の)サービスや機能・地域活動	サービス・機能		提供場所	運営体制
	①高齢者移送サービス …鶴ヶ岡地区の高齢者や障がいのある方を対象に、鶴ヶ岡地域内限定で定期バスやデマンドバスの運行時簡帯を除き、振興会・(有)タナセンに連絡があれば、無償で送迎する(火曜日はタナセンが休みのため運休)		タナセン	鶴ヶ岡振興会・(有)タナセン
	②農産物販売 …鶴ヶ岡地区住民が作った野菜等を年間通じて(有)タナセンで販売し、営農意欲の向上を図ると共に、イベント等で地域外の方にも販売する		タナセン	鶴ヶ岡振興会・(有)タナセン
	③コミュニティ機能 …(有)タナセン周辺に買い物・診療・サークル活動で鶴ヶ岡地区の住民が集うことで、コミュニティの向上と地域の活性化を図る		タナセン	鶴ヶ岡振興会・(有)タナセン
拠点の運営方法	○拠点の運営主体は鶴ヶ岡振興会・(有)タナセンとする ○運営費用は鶴ヶ岡振興会の一般会計で予算化し、高齢者移送サービス等に取り組む予定			
拠点の形成手法	○既存の生活サービス関連施設の集積性を活かしつつ、中心部にあるタナセン隣の会議室等を改修して高齢者のサロンやバス待ち休憩所等に活用し、拠点としての機能を高めることも検討 ○H28.4に統合予定の鶴ヶ岡小学校を新たな拠点施設として活用することも選択肢の1つとして市と協議・検討			

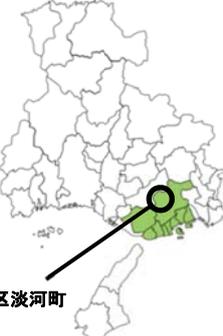
5. モニター調査の成果と課題

検討体制	・既存の地域組織(鶴ヶ岡「住み続けられる町づくり推進会議」)を活かしつつ、これに各区長(18集落)を加えた体制としたことは、早期の検討体制の立ち上げと各集落との合意形成や意識統一の円滑化に有効に寄与。
エリア設定	・鶴ヶ岡振興会が中心となり取り組むため、鶴ヶ岡地域(小学校区)全体を対象としたエリア設定は妥当。
ニーズ把握	・世帯調査ではなく15歳以上の悉皆調査としたことは「小さな拠点」づくりへのきめ細かい住民ニーズの把握に有効。 ・各区長の協力を得て個別訪問配布・回収としたため、高い回収率(約80%)が得られたことも評価。
拠点機能	・アンケートや試行的取組を通じて、拠点に求められる機能の絞り込みができ、特に高齢者の移送サービスの提供や地域住民の交流の場の創出などが有効である点の実証されたことは成果。
機運醸成	・試行的取組を通じて、拠点(タナセン)周辺に人が集まり、交流機会が拡大し、地域の絆が強まる兆しが見られる。 ・15歳以上の悉皆アンケートの実施や振興会新聞を使った結果のフィードバック、有識者による講演会の開催等をタイミングよく実施したことは、「小さな拠点」づくりに向けた機運の醸成に寄与。

6. 「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組

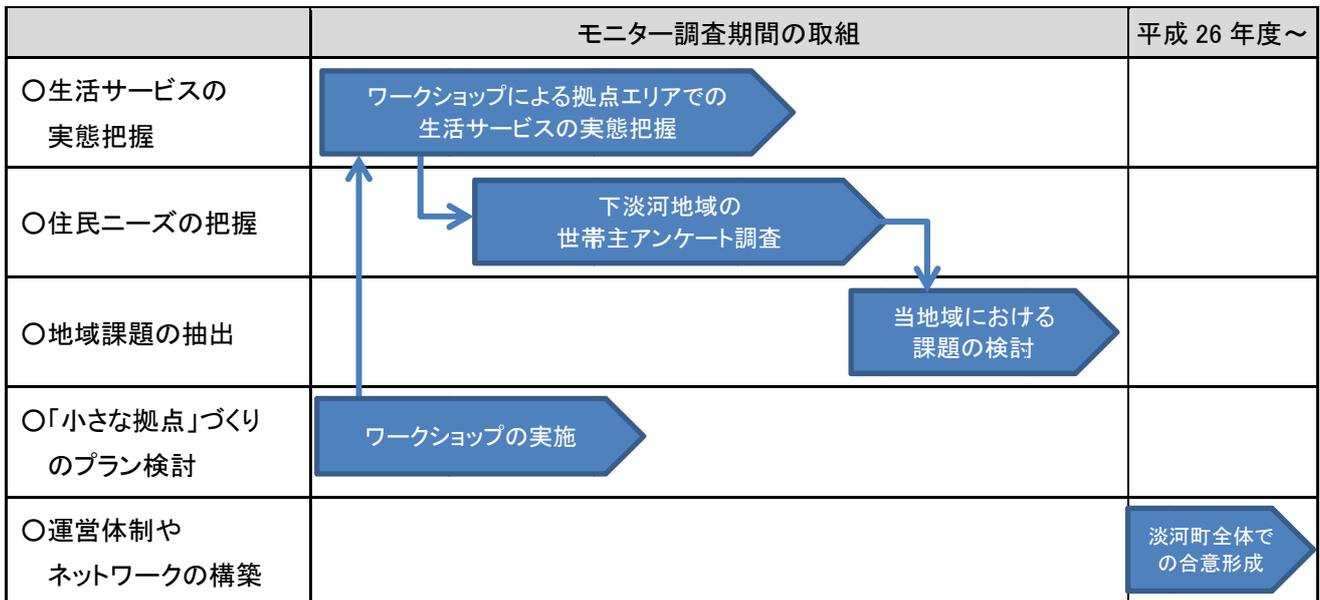
- 本年度の検討委員会を発展させた「小さな拠点」づくり運営会議を設置し、「小さな拠点」づくりに向けた検討を継続していく。
- 高齢者移送サービスの本格実施体制を確立し、高齢者自身もサービスの担い手になるなど地域全体で支え合う体制を構築する。
- 他の4振興会と連携し美山全体で「小さな拠点」づくりの取組を推進、『美山ふるさと集落生活圏』を確立し地域活性化を図る。

⑧兵庫県神戸市 北区淡河町 【淡河ふれあいのまちづくり協議会】

兵庫県神戸市の概況		神戸市	北区	北区淡河町
 <p>北区淡河町</p>	人口	1,544,200 人(高齢者割合 22.9%)	226,836 人(23.2%)	3,055 人(33.1%)
	世帯数	684,183 世帯	86,350 世帯	842 世帯
	面積	311.96km ² (人口密度4,950.0人/km ²)	240.7km ² (942.4人/km ²)	37.69km ² (81.1人/km ²)
	集落数	2,533 集落	106 集落	14 集落
	地域概況	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市は県南部に位置する政令指定都市。市最北部に位置する北区は市域の44%を占め、丹生山のふもとに広がる農村地域と住宅団地地域に二分。 ・淡河町は六甲山北側に位置する中山間地域で、市中心部から車で約30分の距離にあるが、公共交通機関が不便で、バスは1日2便のみ。 ・地域を山陽道が横断し、H15に開設された道の駅を拠点に「淡河道の駅女性加工グループ(淡河町婦人会)」が中心となって都市農村交流を展開。 		
実施団体の概要	・淡河ふれあいのまちづくり協議会は、淡河町(淡河小学校区)の地域福祉活動の拠点となる淡河地域福祉センターを拠点に地域の自主的な福祉活動・交流活動を推進する活動主体として、自治会・婦人会・民児協・青少年協・老人クラブなど、町内の主な地域団体を中心に平成7年に設立。			

調査テーマ	道の駅周辺の拠点性を高める新たな機能集積に向けたプラン検討
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 14集落からなる淡河地域の中心部にあり交流拠点でもある「道の駅淡河」周辺において、新たな生活サービスの提供も含めた拠点づくりを検討し、地域再生イメージを構築する。 ● 淡河地域福祉センターを拠点に地域福祉活動を展開している「淡河ふれあいのまちづくり協議会」が中心となり、関係区長や道の駅駅長、神戸市及び兵庫県で構成する「淡河「小さな拠点」協議会」を設立して検討を行う。
調査の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 道の駅周辺の中核的なエリアにおいて、集落説明会やアンケートで把握された地域ニーズを満たす「小さな拠点」づくりに向けて地域住民や関係事業者(地権者を含む)との合意形成を図り、「小さな拠点」づくり整備計画案を作成する。 ● 同計画の具体化に向け、来年度以降神戸市と必要な取組や実現手法について検討を重ねるとともに、本調査で設立した「淡河「小さな拠点」づくり協議会」を元に、行政・民間企業・NPO等が参加した都市再生整備推進法人設立も視野に入れ、拠点づくりの実現可能性を検討していく。

1. モニター調査の流れ



2. 「小さな拠点」づくりの検討体制

会議体	人数と構成													
	人数	区長	婦人会	青年会	地域組織	農業団体	産業団体	施設関係者	民間団体	公募住民	行政機関	公民館長	その他	
淡河「小さな拠点」協議会	13	●			■			●	●		○			

※表中の■は実施団体、●は委員(構成員)、○はオブザーバー又はアドバイザーを意味する。

3. 生活サービスの実態把握や住民ニーズの把握等に用いた調査手法

手法	対象	地域住民	事業者	行政機関	元地域住民(他出者)	来訪者・観光客等
アンケート		△下淡河の全世帯主 約450世帯	-	-	-	-
ヒアリング		-	-	-	-	-
ワークショップ		△協議会委員ほか 一般住民3名	-	-	-	-

※表中の○はそれぞれの「対象」の全数に対する調査、△は一部の「対象」に対する調査を意味する。

4. 「小さな拠点」づくりプランの概要

形成タイプ	既存の施設(道の駅淡河及びその周辺施設)の活用・再利用				
拠点で提供する(予定の)サービスや機能・地域活動	サービス・機能			提供場所	運営体制
	具体的な検討に至らず				
	(参考)アンケートで「小さな拠点」に求められた機能・サービス …食料品や日用品が買えるスーパー、診療所や病院、交通サービスの充実(町外への路線バス、道の駅駐車スペース充実、バス等の待合所等) (参考)ワークショップで「道の駅淡河」周辺に求められた機能・サービス …住民が気軽に集まれる場、子育て関連施設、住宅整備、交通アクセスの改善、交差点付近の集落の町なみ整備など				
拠点の運営方法	具体的な検討に至らず				
拠点の形成手法	具体的な検討に至らず				

5. モニター調査の成果と課題

検討体制	<ul style="list-style-type: none"> 実施団体(淡河ふれあいのまちづくり協議会)と地域住民や自治会等の地域団体、地域の交通事業者等との間で情報交換や情報共有、意思疎通等がうまく図られず、誤解や憶測により地域内に軋轢や摩擦が生じ、地域が一体となったモニター調査の遂行や地域内での協議体制の構築が困難となった。 地域の実情(伝統や慣習、人間関係など)を十分に把握した上で、根回しや調整を行う必要があり、そうした活動を軽視してはいけないということを改めて認識。
エリア設定	<ul style="list-style-type: none"> 「道の駅淡河」とその周辺を拠点形成の中心エリアとする点はメンバー間で一定の共通認識が得られたが、下淡河を母体とする団体が淡河町全体を対象に拠点づくりを検討することに対して十分な理解が得られなかった。
ニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> 第一段階として下淡河地域の住民のニーズ把握しかできなかったため、上淡河地域における生活ニーズの所在や「小さな拠点」づくりにふさわしい場所・機能に対する意向の把握は今後の課題。
拠点機能	<ul style="list-style-type: none"> 「道の駅淡河」の機能拡充や周辺地域の活性化は以前から淡河町が抱える課題であるため、地域住民の要望は既にある程度固まっており、「何をしたいか」よりも「どうやって実現していくか」の方が住民の関心は高かった。 道の駅周辺での機能向上に加え、淡河町全体で不足している生活環境の整備や定住促進、景観保全など、将来にわたり持続可能な地域づくりを進める上で必要かつ不可欠な総合的な地域課題についての示唆が得られた。
機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> 関係者間での軋轢は生じたが、当該事業に採択されたことで住民間での議論が活発になり、道の駅淡河の機能拡充や周辺地域の活性化に関する共通認識が向上したことは一定の成果。 混乱を経て、むしろ地域住民の拠点形成に向けた意識は高まっていると認識。

6. 「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組

○新たな協議組織の検討や行政との連携(新たな担当窓口の設置を要請)も含め、地域の中で合意形成がしやすい環境づくりに配慮して検討していくことを予定。

⑨兵庫県篠山市 今田地区・福住地区 【一般社団法人 ノオト】

兵庫県篠山市の概況		篠山市	今田地区	福住地区
	人口	44,415 人(高齢者割合 27.9%)	3,840 人(26.5%)	1,584 人(39.9%)
	世帯数	16,878 世帯	1,290 世帯	626 世帯
	面積	377.61 km ² (人口密度 117.6 人/km ²)		
	集落数	261 集落	23 集落	19 集落
	地域概況	・県中東部、京都に隣接する篠山市は平成 11 年に 4 町が合併し誕生。人口は平成 12 年の 46,325 人をピークに減少傾向。京都・大阪・神戸から 1 時間圏域内。 ・特定地域再生計画において 19 の旧小学校区ごとの「小さな拠点」づくりを推進。 ・市最西端にある今田地区では、住民有志がボランティア輸送を実施。 市最東端にある福住地区では、空き家の活用によるレストラン・ガラス工場の開業など新たなまちづくりの機運がみられる。		
実施団体の概要	・一般社団法人ノオトは、平成 15 年に篠山市の出資法人として設立された「株式会社プロビスささやま」が前身。 ・平成 21 年に組織変更し、以降、篠山市との協働事業や公共施設(6施設)の指定管理委託のほか、自主事業や地縁団体、地域団体、NPO 等の中間支援を行う「市民プラザ」の運営等なども展開。 ・「篠山市創造都市推進計画」の策定に係る調査を受託し、「小さな拠点づくり事業」の検討にも関わるとともに、今田・福住両地区で中間支援活動を展開し、地域コミュニティとの連携関係を構築してきた。			

調査テーマ	空き地・空き家を活用した生活機能の確保とアクセス対策の検討
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 両地区とも支所機能の縮小等により新たな拠点機能の充実が望まれているため、これまでの活動を活かし、JA跡地や空き家を活用した「小さな拠点」づくりに向けた具体的な担い手の発掘を目的とする。 ● 篠山市の特定地域再生計画策定を支援している「ノオト」が中心となり、ワークショップや検討会を通じて、住民参加による検討を行う。
調査の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 両地区とも支所機能の縮小等により新たな拠点機能の充実が望まれているため、これまでの活動を活かし、JA跡地や空き家を活用した「小さな拠点」づくりに向けた具体的な担い手の発掘を目的とする。 ● 篠山市の特定地域再生計画策定を支援している「ノオト」が中心となり、ワークショップや検討会を通じて、住民参加による検討を行う。

1. モニター調査の流れ

	モニター調査期間の取組	平成 26 年度～
○生活サービスの 実態把握	生活サービス事業者への ヒアリング	
○住民ニーズの把握	【福】まちづくり計画策定のため の住民アンケート	
○地域課題の抽出	関係機関や跡地の所有者 等への個別ヒアリング	当地域における 課題の検討
○「小さな拠点」づくり のプラン検討	拠点候補地に求められる 機能・サービスの検討	拠点候補地の活用方策の検討
○運営体制や ネットワークの構築	まちづくり協議会・跡地活用推進委員会等との協議	運営組織 の検討

2. 「小さな拠点」づくりの検討体制

人数と構成	人数	区長	婦人会	青年会	地域組織	農業団体	産業団体	施設関係者	民間団体	公募住民	行政機関	公民館長	その他
今田「小さな拠点」づくり事業主体検討会	6				●				■		●		○ 専門家
福住「小さな拠点」づくり事業主体検討会	17				●				■				○ 専門家
福住「小さな拠点」づくり検討委員会	20				●				■				○ 専門家

※表中の■は実施団体、●は委員(構成員)、○はオブザーバー又はアドバイザーを意味する。

3. 生活サービスの実態把握や住民ニーズの把握等に用いた調査手法

手法	対象	地域住民	事業者	行政機関	元地域住民(他出者)	来訪者・観光客等
アンケート		△福住地区住民 約1,500人	-	-	-	-
ヒアリング		-	△生活サービス提供 事業者 計6事業者	△企画課(コバス)・ 農都整備課(森林再生)	-	-
ワークショップ		△まちづくり協議会 役員(今田・福住)	-	-	-	-

※表中の○はそれぞれの「対象」の全数に対する調査、△は一部の「対象」に対する調査を意味する。

4. 「小さな拠点」づくりプランの概要

形成タイプ	空き地(JA種苗センター跡地:今田地区)・空き家(福住地区)の活用及び周辺施設の再利用				
拠点で提供する(予定の)サービスや機能・地域活動	今田	福住	サービス・機能	提供場所	運営体制
	今田		①交流拠点(賑わいと交流のステーション) ・施設には地元の土と石と木を使用 ・登り釜(地域産業のシンボル)をイメージ ・食堂、ピザ店、パン屋など地場の食材と器を活かした店舗 ②木質バイオマス(里山のステーション) ・更新時期を過ぎた里山を整備し、伐採した木材をステーションに集材 ・チップ、薪に加工して「ぬくもりの郷」や「丹波焼の窯元」に輸送・販売 ③コミュニティ輸送(電気バスのステーション) ・太陽光発電システムを導入するとともに、電気自動車と充電器を配置 ・拠点地区(支所、診療所、温泉など)や鉄道駅と集落を結ぶ ・診療所送迎ボランティア輸送、ぬくもりの郷送迎サービス、コミュニティバス等を統合して、地区住民や来訪者の交通需要に一元的に対応	JA種苗センター跡地(新設) ときめき王国「エコ・ステーション」(仮称)	(株)夢こんだ(篠山市、JA、地区住民等が出資している法人)
		福住	【例】一本杉販売所(農産物販売所) ・地元農産物を取り扱う商店 ・観光案内所や交流の拠点 ・配達デリバリー拠点 ・地元農産物を活用した飲食店 ・空き家活用や地域団体の支援等の事業拠点 ・人材育成及び研修の実施拠点	一本杉販売所(農産物販売所)	一本杉販売所運営協議会
拠点の運営方法	○今田地区:株夢こんだが事業主体となり、ノオト(中間支援)や今田まちづくり協議会、JA丹波ささやま(土地所有者)、篠山市(以上が事業協力)が連携して運営を予定。 ○福住地区:点在する空き家・空き倉庫を活用し生活サービス機能を付加させ、エリア全体で機能充実を図る方針。このため、活用する空き家や空き倉庫等に応じて運営方法は変わる。				
拠点の形成手法	○今田地区:土地はJAからの定期借地を想定、国補助金等も活用し施設を整備し、事業収益で自立的に運営。 ○福住地区:例えば空き家の活用なら、所有者から無償提供(10年間の定期借家)を受け改修することを想定。				

5. モニター調査の成果と課題

検討体制	・両地区ともまちづくりに係る地域組織の動きと連動して検討体制を柔軟に変更したことが奏功。 ・拠点づくりの担い手(今田=株夢こんだ、福住=一本杉販売所運営協議会)が明確になったことも成果。
エリア設定	・旧小学校区を単位としたまちづくり協議会のエリアと連動させたことから、拠点づくりの住民理解も得やすかった。
ニーズ把握	・アンケートは住民意向の把握には有用だが、計画プロセスにおいて方針決定の根拠とするには慎重であるべき。 ・予め「答」を用意した調整でなく、ワークショップ形式でゴールのイメージそのものを協議するのは大変良かった。
拠点機能	・地域の諸課題を解決する「小さな拠点」の構想として、『夢』のある形で解決する構想を立てられた点はよかった。 ・地区内での機能の有無だけでなく、その充足度も含めて利用者ニーズを細かく把握し検討する必要がある。
機運醸成	・事業主体の創出も併せて行ったため、具体的な事業計画の策定、事業実施に向けた機運が高まりをみせている。

6. 「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組

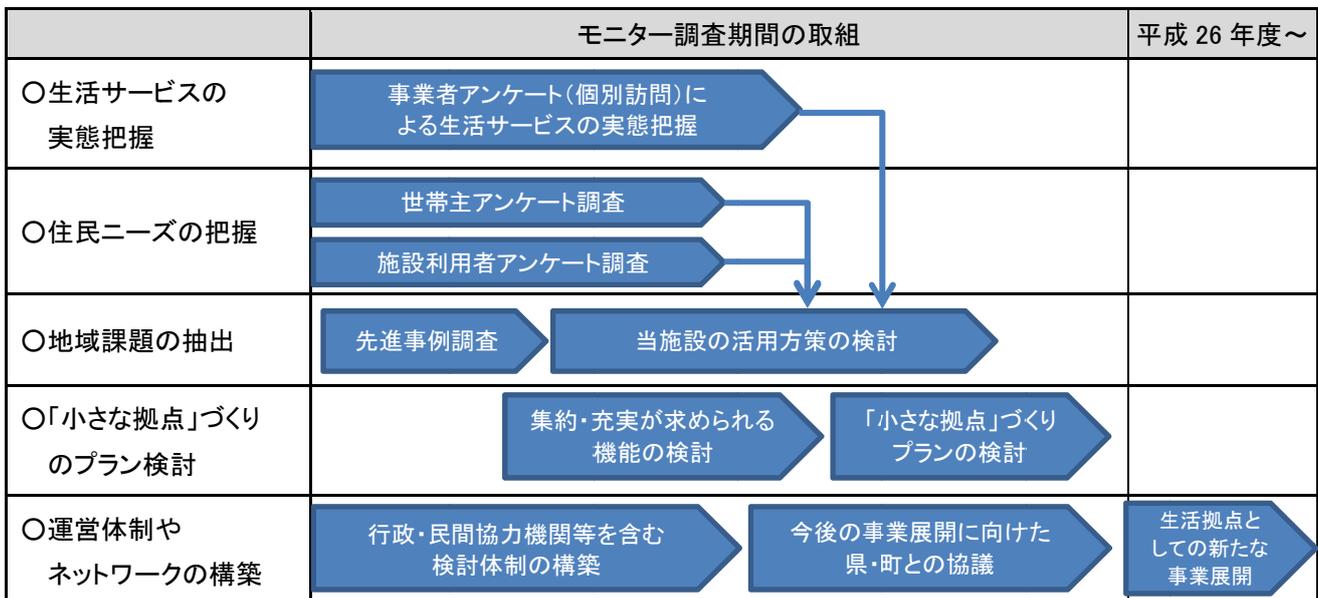
- 今田:跡地活用推進協議会・まちづくり協議会の各総会で事業構想の合意形成を図り、具体的な事業計画の検討を進める。
- 福住:各種関係団体が集い、まちづくり計画の方向性を共有することで、役割分担や連携・協働事業が具体化することを期待。

⑩島根県隠岐の島町 五箇地区 【社会福祉法人 ふれあい五箇】

島根県隠岐の島町の概況		隠岐の島町	五箇地区
	人口	15,521 人（高齢者割合 33.9%）	1,920 人（高齢者割合 38.2%）
	世帯数	6,468 世帯	736 世帯
	面積	242.95 km ² （人口密度 63.9 人/km ² ）	52.39 km ² （人口密度 36.6 人/km ² ）
	集落数	44 集落	12 集落
	地域概況	・隠岐の島町は島根半島の北東約 80kmにある隠岐諸島中最大の有人島。平成 16 年に 4 町村が合併し島全体でひとつの町に。年間 10 万人以上の観光客が訪れる。 ・島北西部に位置する五箇地区には合併前の平成 6 年に隠岐の島唯一の天然温泉施設「隠岐温泉 GOKA」が開設、さらに平成 8 年にはデイサービスが竣工。島の最北部にありながら町全体から利用者が集まる社会福祉の拠点となっている。	
実施団体の概要	・デイサービスは五箇村社会福祉協議会が運営してきたが、隠岐の島町の合併を機に旧 4 社協も合併されることとなり、サービス水準の維持を図るため、平成 16 年に「社会福祉法人ふれあい五箇」として独立法人化した。 ・移送サービス、デイサービス、配食サービスに加え、学童保育も独自事業として補助を受けずに実施している。なお、同町内において、移送サービス、病人食の提供は同施設以外できない。		

調査テーマ	離島における福祉施設と遊休施設を活用した生活・交流機能の強化
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> 五箇地区では、支所分庁舎の遊休施設化や個人商店の撤退などにより地域コミュニティが衰退し、各種生活サービスの提供と地域コミュニティの醸成が地域課題となっている。 地区の社会福祉の拠点施設「ふれあい五箇」を核とし、周辺の遊休施設も含め、社会福祉以外の様々な生活サービス機能の集約・充実を図ることにより、離島における「小さな拠点」づくりのモデルを検討する。 同施設を運営する「社会福祉法人ふれあい五箇」が中心となり、町や区代表、地区活動実践団体及び民間協力機関からなる「五箇地区「小さな拠点」づくり検討会」を構成して検討を行う。
調査の目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の生活サービスに対するニーズや地域活動の実態を踏まえ、既存の社会福祉機能に新たに地域ニーズの高い生活サービス機能を付加・充実させることにより、離島の住民生活を支える拠点の形成と地域コミュニティの醸成を図る。 先進的取組事例調査を通じて社会福祉法人による「小さな拠点」づくりとその運営のノウハウを学ぶとともに、来年度以降も関係主体との連携・協議を継続しながら具体的な拠点運営の組織や資金等の準備を進め、「小さな拠点」づくりの実現を目指す。

1. モニター調査の流れ



2. 「小さな拠点」づくりの検討体制

人数と構成	人数	区長	婦人会	青年会	地域組織	農業団体	産業団体	施設関係者	民間団体	公募住民	行政機関	公民館長	その他
五箇地区「小さな拠点」づくり検討会	10	●			●			■	●		●		

※表中の■は実施団体、●は委員(構成員)、○はオブザーバー又はアドバイザーを意味する。

3. 生活サービスの実態把握や住民ニーズの把握等に用いた調査手法

手法	対象	地域住民	事業者	行政機関	元地域住民(他出者)	来訪者・観光客等
アンケート		○世帯主 約750人	○生活サービス提供 事業者 21事業者	-	-	○施設利用者 81人
ヒアリング		-	-	-	-	-
ワークショップ		-	-	-	-	-

※表中の○はそれぞれの「対象」の全数に対する調査、△は一部の「対象」に対する調査を意味する。

4. 「小さな拠点」づくりプランの概要

形成タイプ	既存の施設(ふれあい五箇及びその周辺施設)の活用・再利用		
拠点で提供する(予定の)サービスや機能・地域活動	サービス・機能	提供場所	運営体制
	ワンコイン生活支援サービス	ふれあい五箇	ふれあい五箇
	配食サービスを活用した買い物サービス等	〃	〃
	公民館機能の充実(デイサービス活動メニューの拡充)	〃	〃
	【新規】健康食(田舎料理)の提供	〃	〃
	イベントの開催(子ども祭り等の拡充)	〃	〃
	【新規】災害弱者ホテルの運営	〃	〃
	イベントの開催(ふれあい市・軽トラ市・ふれあい喫茶等)	農村センター	幸の島協議会、老人クラブ
	趣味活動(地域ボランティア講師の出張派遣)	ふれあい五箇	ふれあい五箇
	【新規】島外若者との交流	ふれあい五箇・分庁舎	ふれあい五箇・五箇支所
	【新規】五箇温泉との観光交流(暮らし体験ツアー等)	ふれあい五箇・地区全域	〃
	困りごとの支援(各種行政手続きや雪かき等の支援)	ふれあい五箇・五箇支所	〃
	定期的な防災学習の実施	ふれあい五箇・五箇支所	〃
	【新規】自然再生エネルギーの活用(ペレット発電)	五箇温泉	五箇支所
	【新規】地域活性化の人材育成(地域協力隊員の募集)	地区全域	〃
拠点の運営方法	○ふれあい五箇でのサービスは社会福祉法人ふれあい五箇が運営主体となり展開。 ○各サービスをつなぐ仕組みとして、検討会構成団体により「協議会」を設立し共同運営体制の構築を図る。		
拠点の形成手法	○「「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進(集落活性化推進事業)(国土交通省)や「過疎集落等自立再生対策事業」(総務省)、島根県支援事業等を活用し、上記体制の構築と拠点づくりを目指す。		

5. モニター調査の成果と課題

検討体制	・行政の協力も得ながら地区内の主要な活動主体を含む検討会を組織したため合意形成も円滑に進行。
エリア設定	・ふれあい五箇は五箇地区以外からも町民の利用があるが、ふれあい五箇周辺に関係施設が集積しており、生活サービスや地域活動をつなぐエリアとして、五箇地区を対象とすることは妥当。
ニーズ把握	・3種類のアンケートのいずれも、ふれあい五箇職員による配票・回収方法とし、回収率を高める上で有効だった。 ・ただし面接調査法と比べると「小さな拠点」のイメージの周知やより具体的なニーズ把握という点では課題も。
拠点機能	・類似の団体による先進事例調査から、ふれあい五箇及び周辺施設でのサービス・機能の拡充方法や、既存施設を活用した新たなサービスの展開方法と展開上の課題等について具体的なイメージを得ることができた。 ・拠点での新たなサービスの実現に向けて様々な制度的な制約・問題が明らかになった。
機運醸成	・アンケート結果を「ふれあい五箇だより」に掲載するなど周知を図ったが、「小さな拠点」づくりに向けた住民意識の高揚という点では十分ではなく、さらなる機運の醸成が必要。

6. 「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組

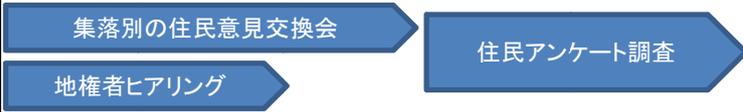
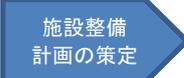
- まずは、ふれあい五箇が中心となり、集落や地域団体、行政と連携しながら、短期に実現できるサービスから手掛けていく。
- 本年度の検討会の構成団体を母体に「協議会」に発展させ、拠点の共同運営体制の構築に向けた検討を進めるとともに、中長期的な各種サービスの展開を図る。

⑪広島県三次市 川西地区 【川西自治連合会】

広島県三次市の概況		三次市	川西地区
	人口	56,404 人（高齢者割合 31.8%）	1,211 人（高齢者割合 43.8%）
	世帯数	23,766 世帯	484 世帯
	面積	778.19 km ² （人口密度 72.5 人/km ² ）	38.8 km ² （人口密度 31.2 人/km ² ）
	集落数	129 集落	5 集落
	地域概況	・三次市は平成 16 年に 1 市 4 町 3 村が合併し誕生。県北部に位置。 ・川西地区は市中心部から約 10km に位置する中山間農村地帯。市役所出張所や JA、商店等が廃止され、公共交通も通学バスのみで、買物・通院等が不便な状態。	
実施団体の概要	・「川西自治連合会」は川西地区の 5 集落で組織された住民自治組織で、これまで積極的に自治活動を展開。 ・平成 18 年には全住民に行ったアンケートを基に地区の将来像を検討し、『「まめな川西いつわの里」ビジョン』を策定、この中で中心エリアに新たに「小さな拠点」（農村まるごとミュージアム）を整備する構想が明示された。 ・以降、自治連合会内にビジョンの専任推進組織を設置し、専門コンサルティング会社の協力も得ながら具体化に向けた調査・検討を行うとともに、「軽トラ朝市」などの実践的・試行的取組も展開してきた。 ・平成 24 年には、自治連合会内に拠点づくり専任組織「川西郷の駅づくり推進委員会」を組織、「組織運営」「サービス」「物販」の 3 部会を設置し、市職員も参加しながら「小さな拠点」（郷の駅）の整備に向け検討を重ねてきた。		

調査テーマ	郷の駅構想の具現化による賑わいと支えあいの場づくり(郷の駅構想の具現化)
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> 住民自治組織「川西自治連合会」では H18 に住民アンケートを基に地域づくりのビジョンを策定。以降、持続可能な地域運営の拠点となる『郷の駅』（小さな拠点）づくりに向け独自の活動・検討を重ねてきた。 こうした活動実績や成果等を踏まえ、同連合会の「郷の駅づくり推進委員会」が中心となり、ワークショップや試行的取組を行いながら地域住民の合意形成を図り、「小さな拠点（郷の駅）」施設の具体的な運営方策等を検討する。
調査の目標	<ul style="list-style-type: none"> 既に川西自治連合会がこれまでに検討・策定してきた「小さな拠点（郷の駅）」づくりのコンセプトを踏まえ、試行的取組等を通じてより具体的なサービス提供体制や運営方策、資金調達方策等を検証することにより、平成 27 年度の「小さな拠点」施設建設に向けたより具体的な運営・経営方針の策定や住民理解の深化につなげることが期待できる。 試行的取組や先進事例調査を通じて「小さな拠点」における収益事業の可能性を追求することにより、持続可能な拠点運営の仕組みづくりを目指す。

1. モニター調査の流れ

	モニター調査期間の取組	平成 26 年度～
○生活サービスの 実態把握		
○住民ニーズの把握		
○地域課題の抽出		
○「小さな拠点」づくり のプラン検討		
○運営体制や ネットワークの構築		

2. 「小さな拠点」づくりの検討体制

人数と構成	人数	区長	婦人会	青年会	地域組織	農業団体	産業団体	施設関係者	民間団体	公募住民	行政機関	公民館長	その他
川西郷の駅づくり推進委員会	17	●			■					●			● 議員
川西自治連合会常任理事会	19	●			■							●	●
まめな川西いつわの里づくり委員会	17									●		●	

※表中の■は実施団体、●は委員(構成員)、○はオブザーバー又はアドバイザーを意味する。

3. 生活サービスの実態把握や住民ニーズの把握等に用いた調査手法

手法	対象	地域住民	事業者	行政機関	元地域住民(他出者)	来訪者・観光客等
アンケート		○地区住民 約960人	△軽トラ市出店者 延べ24店	-	-	△軽トラ市来場者 延べ184人
ヒアリング		△地権者等 14人 △地区住民 117人	-	-	-	-
ワークショップ		△さわやか市関係者 等 7人	-	-	-	-

※表中の○はそれぞれの「対象」の全数に対する調査、△は一部の「対象」に対する調査を意味する。

4. 「小さな拠点」づくりプランの概要

形成タイプ	新たな施設(郷の駅)の整備		
拠点で提供する(予定の)サービスや機能・地域活動	サービス・機能	提供場所	運営体制
	生活サービス拠点機能 ・農村コンビニ ・事務所/地域サポートセンター(役所機能) ・直売所/加工所 ・交流スペース/情報コーナー ・ATM ・公衆トイレ	郷の駅(新設)	株式会社(新設)
	資材・エコステーション …薪材の集積・端物加工・農業資材販売・リサイクル(廃油・古紙・空き缶)の集積	〃	〃
	多目的スペース…駐輪所・電動カート駐車・チャレンジショップ	〃	〃
	多目的グラウンド…芝生・グラントゴルフ・イベントスペース・ドクター/防災ヘリ発着場	〃	〃
	駐車場…普通車100台、大型車3台、身障者駐車マス3台、EV充電設備	〃	〃
	農家レストラン…地域食材を利用したバイキング旧湯浅家住宅の古材活用	(将来計画)	(今後検討)
	相愛センター…医療・保健福祉施設・医療施設・理美容院	(将来計画)	各機関
	その他…駐在所・郵便局・金融機関の設置	郷の駅(新設)	各機関
拠点の運営方法	○川西地区全住民に出資を求めて「株式会社」を設立し運営。事業に関連する地域内の法人・行政・JAにも経営参画を求める。株式会社の資本構成は、地元住民30%、地区内の法人・地区出身者30%、行政・JA30%とし、必要な資金は出資金で調達することとし、総額三千万円を目標とする。		
拠点の形成手法	○市の支援により用地を取得、施設の整備は国・県・市の補助支援制度を活用して公設で行う。		

5. モニター調査の成果と課題

検討体制	・既に活動実績のある住民自治組織をベースにしたため、体制の立ち上げは早かったが、3部会に分かれての活動展開やそれらを統括する郷の駅づくり推進委員会の機動性・統括性等に課題。 ・試行的取組は自治組織とは別の組織(地域選出公募で構成された「まめな川西いつわの里づくり委員会」)に委託したため、モニター調査全体の中での試行的取組の位置づけと成果の検証に課題。
エリア設定	・既存のビジョンの実現化というテーマ設定のため、エリア設定はビジョンに準じた。 ・産直市や配送・宅配サービス等を検討する上では隣接地区へのサービス展開も含めて検討が必要。
ニーズ把握	・住民アンケートは各常会長による手配りにより回収率も高く、取組への理解促進と幅広い意見の収集ができた。
拠点機能	・先進地現地調査によりビジョンで描いた機能の実現への課題とヒントを得ることができ、拠点機能の検討が深化。 ・検討を進めるうちに拠点に求める機能が広がり過ぎ、「小さく」ない壮大な拠点整備計画が志向された点は課題。
機運醸成	・地区別の住民説明会や地権者説明会は、拠点づくりの趣旨の理解促進や意識啓発・機運醸成等に有効。

6. 「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組

- 行政と協働で、郷の駅建設に向けた準備室を立ち上げ、ここを中心に発起人会を立ち上げ拠点づくりの推進を図る。
- 拠点施設の建設計画の策定、地権者等との協議等を行政との協働で進めると同時に、郷の駅の運営体制の構築にも着手し、住民への出資の呼びかけや会員登録等の展開を図る。
- 郷の駅で提供予定の各種サービスの試行的実施を継続的に展開し、本格運営に向けたサービス提供体制の構築を図る。

⑫長崎県平戸市 度島地区 【度島地区活性化事業協会】

長崎県平戸市の概況		平戸市	度島地区
	人口	34,923 人（高齢者割合 34.0%）	793 人（高齢者割合 28.7%）
	世帯数	14,424 世帯	254 世帯
	面積	235.64 km ² （人口密度 148.2 人/km ² ）	3.49 km ² （人口密度 227.2 人/km ² ）
	集落数	163 集落	3集落
	地域概況	<ul style="list-style-type: none"> 平戸市は平成 17 年に1市2町1村が新設合併。県北西端の沿岸部及び約 40 の島々からなり、うち有人島は5島。度島を含む3島は九州本土からの交通手段は船舶のみ。 市では小学校区単位での拠点づくり(まちづくり運営協議会の設立)とその活動を支えるまちづくり事業交付金の導入を目指している。また度島には診療所や地域交流施設を併設した介護予防拠点施設「ふれ愛センター度島」の整備を進めている。 離島ゆえの交通の不便に加え、島内にはバスがなく島内交通に対する不安が拡大。 	
実施団体の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年、度島地区内の各種団体からなる「度島地区活性化事業協会」を設立、県交付金を活用したまちづくり事業「おかえりなさいイルミネーション事業」に取り組んだ。この取組を通じて度島地区の住民の一体感や団結が強まり、市が進める協働のまちづくりに向けた機運が高まりをみせている。 		

調査テーマ	拠点となり得る医療・福祉施設整備を契機とした離島におけるまちづくりプランの策定
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に、度島地区内の各種団体からなる『度島地区活性化事業協会』を設立し、県交付金を活用したまちづくり事業を実施。この取組を通じて、度島地区の住民の一体感や団結が強まった。 この機運を活かし、度島地区をひとつのコミュニティとして再構築し、協働によるまちづくりを推進するため、自治会や各種団体、公募住民等からなる『度島地区まちづくり運営協議会』を立ち上げ、市が建設予定の介護予防拠点施設を核とした「小さな拠点」づくりの検討を行う。
調査の目標	<ul style="list-style-type: none"> 整備予定の介護予防拠点施設「(仮称)いきいきプラザ」を核として、周辺の既存施設も含めて住民ニーズを踏まえた新たなコミュニティ機能や交流機能の提供方策を明らかにするとともに、住民参画による拠点施設の運営方策を検討することにより、島内での生活を支える「小さな拠点」づくりを目指す。 公募住民を含む協議会での検討や意見交換会、講演会を通じて、地区住民全体のまちづくり意識を高め、絆の再構築を図る。

1. モニター調査の流れ

	モニター調査期間の取組	平成 26 年度～
○生活サービスの 実態把握	生活サービス提供事業者へのヒアリング	
○住民ニーズの把握	アンケートの分析によるニーズ把握	住民説明会
○地域課題の抽出	まち歩きワークショップによる地域点検	拠点に求められる機能・サービスの検討
○「小さな拠点」づくり のプラン検討	アドバイザーによる指導 ワークショップ形式での協議会での検討	まちづくり計画の策定
○運営体制や ネットワークの構築	公募を含むまちづくり 運営協議会の設置	指定管理による拠点施設の運営に関する検討 運営体制の構築

2. 「小さな拠点」づくりの検討体制

人数と構成	人数	区長	婦人会	青年会	地域組織	農業団体	産業団体	施設関係者	民間団体	公募住民	行政機関	公民館長	その他
度島地区まちづくり運営協議会	29	●	●		■			●	●	●	●		○ 専門家

※表中の■は実施団体、●は委員(構成員)、○はオブザーバー又はアドバイザーを意味する。

3. 生活サービスの実態把握や住民ニーズの把握等に用いた調査手法

手法	対象	地域住民	事業者	行政機関	元地域住民(他出者)	来訪者・観光客等
アンケート		○世帯主 約 242 世帯	-	-	-	-
ヒアリング		-	○生活サービス提供 事業者 9 事業者	-	-	-
ワークショップ		△協議会委員 27 名	-	-	-	-

※表中の○はそれぞれの「対象」の全数に対する調査、△は一部の「対象」に対する調査を意味する。

4. 「小さな拠点」づくりプランの概要

形成タイプ	新たに整備中の施設(ふれ愛センター度島)及びその周辺の活用		
拠点で提供する(予定の)サービスや機能・地域活動	サービス・機能	提供場所	運営体制
	コミュニティ機能 …度島全島民を対象にコミュニティの拠点として活用	ふれ愛センター度島	度島地区まちづくり運営協議会
	ミニデイサービス …高齢者の閉じこもりの予防や介護予防のため実施	〃	(今後検討)
	移送サービス …島内でのミニデイサービス等を利用する高齢者・障害者を対象に実施	島内全域	(今後検討)
	高齢者の生きがいづくり …敬老会や生き生きサロン、三世代交流イベント等を実施	ふれ愛センター度島	住民活動団体等
	行政サービス機能 …行政機関がないため、拠点で住民票の交付を実施	〃	平戸市
	図書の貸し出し …拠点施設に図書コーナーを創設し、図書の貸し出しを実施	〃	度島地区まちづくり運営協議会
	コミュニティバスの運行 …公共交通機関が無いため、島全島民を対象に運行	島内全域	度島地区まちづくり運営協議会
拠点の運営方法	○「ふれ愛センター度島」は度島地区まちづくり運営協議会が指定管理制度により運営する予定。 ○各種事業については、度島地区まちづくり運営協議会で事業内容等を議論し、事業ごとに実行委員会を組織するなど、市民活動団体、自治会、地域住民がまちづくりに関与できる仕組み作りを心がけながら運営。 ○運営費の調達は会員(全島民)からの会費や市の「まちづくり事業交付金」、その他事業収益等を予定。		
拠点の形成手法	○施設は平戸市により建設中(平成 26 年 3 月 10 日竣工予定)。 ○コミュニティバスについては度島地区まちづくり運営協議会が NPO 法人格を取得し実施する方針。		

5. モニター調査の成果と課題

検討体制	・全島民対象の住民説明会を開催し、検討体制を確立したため、円滑な調査・協議の推進ができた。 ・部会に分けた WS 形式での検討や外部アドバイザーの参画により、世代・性別を問わず幅広い意見が得られた。 ・地区の長老(自治会長)等を中心とした協議体となり、若者や婦人層の意見が反映されにくかった面は課題。
エリア設定	・拠点づくりは施設周辺が中心となるが、拠点対象エリアは島全体としたことは妥当。
ニーズ把握	・若い世代や女性の意見を反映するという点では世帯主調査ではなく個人へのアンケート調査とすべきだった。 ・まち歩き等への参加者が少数であり、全島民を対象とした意見交換会など民意の集約により注力すべきだった。
拠点機能	・「子どもの延長保育の問題」や「高齢者の生きがい作り」、「子育て中の若いご婦人のサークル活動」、「住民の足の問題」など調査で把握された幅広い住民ニーズを官民協働により拠点で実現することが課題。
機運醸成	・全島民対象に呼びかけた住民報告会への出席が結果的に各世帯主のみだったことなどから、島民一人ひとりに対するより丁寧な働きかけ、意識啓発が必要。

6. 「小さな拠点」づくりプランの具体化に向けた今後の取組

- 平戸市の「まちづくり事業交付金」を活用し、度島の地域職員を2名体制に増員するほか、度島に集落支援員1名を配置。
- 「ふれ愛センター度島」は度島地区まちづくり運営協議会が指定管理制度により運営。協議会の委員構成や役員を改正し、各年齢層の意見が反映されやすい組織体制に見直す。
- 過疎地有償運送によるコミュニティバスの運行に向け、度島地区まちづくり運営協議会の NPO 法人格取得等を検討。

